

開議の宣告

田中敏雄 議長 ただいまから本日の会議を開きます。

一般質問

田中敏雄 議長 日程第1、一般質問を行います。

質問は順番をもって許可いたします。

塩 田 勉 議員

田中敏雄 議長 29番塩田勉議員に発言を許可いたします。

29番塩田勉議員。

【29番(塩田勉議員)登壇】

29番(塩田勉議員) おはようございます。会派あさひの塩田勉でございます。今回、合併後初の定例会の中で、トップバッターということで非常に緊張しております。

10月1日に新横手市となりました。その間、それ前に合併協議会等で長期間にわたり、合併協議会の会長として大変なご尽力をなされました。さらには、秋田県下第2の横手市、10万都市が誕生したことになります。そういう中で先般行われました横手市の市長選挙、また、市会議員の選挙の中で見事当選をされました五十嵐市長には、今までのご苦労とご尽力に対しまして、深く敬意を表するものでありますし、さらには市長となられた今の立場において、これから10万人の市民の目標として、10万人の市民の方々の要望、いろんな形でこれから非常に難しいかじ取り役をなされますことに、改めて敬意を表するものであります。当選されましたことに対しまして、改めておめでとうと申し上げたいというふうに思います。さらには、34名の同僚の先輩の議員の皆様にご当選されましたことに、同じ席につかせていただくことに、改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。

それでは、通告しておりました2つの事柄について質問をさせていただきたいというふうに思います。

最初は、平成18年の予算編成の基本的考え方についてであります。

平成17年度3月までは、来年の3月までは、いわゆる各市町村の持ち寄り予算で執行されます。しかし、3月定例会の中においては、新しい18年度の横手市の五十嵐市長が提案される予算編成となります。そういうことにありまして、今これから非常に厳しい時期を迎えるであろうというふうに思います。言うなれば、来年度の予算編成に当たっては、厳しい現下の政府及び地方団体の行政のもとにあっては、従来にも増して事業の見直し、さらには行政機構の簡素合理化、職員定数及び給与管理の適正化等による行財政の簡素効率化と経費の節減、合理化を進める必要があると考えます。そして、限られた一般財源の重点的かつ効率的な配分に努め、節度ある財政運営が求められております。

市長は、市政の運営は市民が基本、民意を起点にを念頭において、地域住民の視点に立った施策や質

の高い住民サービスを提供するとし、早々1万人参画による住民アンケートを実施しながら、基本構想の策定を急ぎたいと考えられると言われました。まちづくりの積極的な姿勢と受けとめたいと思います。

市の経営は、最近の社会経済の変化に対応して長期的視野に立って、5年先、10年先を考えつつ、まさに百年の大計をもとにして、予算編成をしなければならないというふうに思います。今日の市政運営は、利用の利潤の追求こそが民間企業の経営意識が要求されております。特に厳しい国の財政事情から、三位一体改革の中で地方財政に及ぼす影響は非常に大きいものがあるわけですが、ただ、政府を批判するだけでなく、地方にとっても行財政改革のまさに今年は元年として、みずからの手で事務事業を見直し、住民から見ても効率のいい自治体運営に徹していただきたいというふうに考えます。

そこで、市長にお伺いしますが、この厳しい財政状況を迎えて、合併協議会での協議事項の根幹である新市計画に盛り込んだ事業の特例債対応、また、過疎自立促進法に組み入れた各事業の過疎債の充当など、どのように整理をし、使途方針を定めていくのか伺いたいというふうに思います。さらには地域の均衡ある発展のための新年度目玉事業の内容を伺いたい、どのように新しい事業を展開していくのか伺いたいと思います。

市長は市長選挙において、地域の均衡ある発展を考えました。それは市と郡部が一緒になった合併後の皆同じように進んでいきたい、そういう思いはだれしもが持っていることだと思っております。しかしながら、今このような財政状況下にあって、果たして合併協議会の中で盛り込んだ事業が、すべて施行されるとは住民だれもが思っていないのではないかと。あくまでも現況のサービスだけは低下させてほしくない、そういう思いが強いのではないのでしょうか。

今、二、三日前から降雪がありました。改めて考えますと、今までですと初雪が降ってもさほど影響がなかった。ところが、ちょうど雪が降った時間帯が朝方だったものですから、除雪は出ませんでした。各町村とも同じだと思うんですが、9時ころに出動したと。それは初雪の場合はほとんどそうなんですが、実際のところ、ある電話をいただきました。合併したから除雪の時間帯がずれたのでしょうか、そういう電話をいただきました。私は、今までですと何ら不安を持っていない住民の方々が、合併したことによりまして、そういう1つの不安といいますか、何か1つあるごとに、合併したからそうなったのかなと言われるのは、やはり行政のサービスとしてはいかがなものかなと思います。

これから、いろんな形で例があって、合併したからサービスが落ちると、負担は増えるということでは、何のための合併なのかなというふうに一般の方々は思わざるを得なくなる、そういう中でのかじ取り役ですから、五十嵐市長のご心痛を考えますと非常に厳しいものがあるだろうというふうには思いますが、改めて新しい横手市の来年度予算編成に当たってはどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねをしたいと思います。

2つ目は、職員の給与の是正問題についてであります。このことについては、合併協議会の中でも随分議題となりました。さらには各町村の議会でも果たしてこんなに差があるのに是正なんかできるものだろうかというふうに議論になりました。そこで、お尋ねをしたいと思います、職員の給与について

は、合併前のそれぞれの市町村における運用基準の違いから市町村格差がありました。そのほとんどは合併したために、例えば一般職の場合、横手の係長が6級であった。しかも6級の主査、それに対して町村の係長は5級であったため、現在でも5級で副主幹という形になります。これは年齢差もあるでしょうし、いろんな形もあるでしょう。

そういう中で、同じように職場の中で、いわゆる上下関係といいますが、そういう中で年齢も下、肩書も下の場合に、やはり大きく給与差があるというのはなかなか難しい問題であろうと。職場を維持する上でも問題でしょうし、いろいろな面で職員の士気にかかわる問題であろう。ただ、一般の会社関係で合併した場合には、なかなかその給与差は埋まらないというふうに聞いております。ただ、あくまでも同じような仕事をしながら、やはり年間何十万円と違うものはいかなるものであろうと、早急に是正するにしても、なかなかこれは非常にほかの事柄と違いまして難しい問題があるだろうというふうに思います。そういう中で、どのような程度の問題、いわゆる額なりいろんな形で問題点が多いと思いますが、どのようにこの問題を把握しているのかまずお伺いしたい。

さらには、この格差をどのようにして是正をなされていくのか。ある面では何年という形で時間を区切るのは非常に難しいかもしれません。しかし、ある程度納得ができるような、この程度なら仕方がないだろうと言われるような数字にまで、やはり持っていく必要があるだろうというふうに思います。

しかし、その財源をどこへ求めるのか。まさに非常に難しい問題だろうというふうに思います。今、これほど収入の歳入の部分、歳出の部分、どれも切り詰めなければならない状況下であって、職員の給料だけがひとり歩きするのはいかなるものか、それ相応の決断が求められるのではないのでしょうか。やはりこれからの大きな組織の問題として、改めて今回質問をさせてもらいました。

合併後、地域局、あるいは振興局の中でいろいろな形で職員の異動がなされました。移った職員であれば、やはりだれが行っても、ほとんどが知らない方ばかりであります。そういう中で給与の問題はもちろんなんですが、実際のところは住民が求めているのはそうではないだろうと。給与を求めるのはやはり職員の方々であります。住民の方々から見ると、やはりどういう方が市の職員になろうかなるまいが、同じようにサービスを受けたい、そういうふうに思うのが一般的な考え方であります。

そういう中で、1つの指針を申し上げたいと思います。これは秋田県の総務企画部が出した資料であります。いわゆるラスパイレス指数の変動分析についてであります。今回いただいた資料の中では、合併の前の数字と若干異なっておりますが、必ずしもこの数字が適正な数字であろうとは思っておりません。ただ、1つの目標数値と、いわゆる基準値と見て話をさせていただきたいというふうに思いますが、平成17年ラスパイレス指数で見ますと、国家公務員を100とした場合ですが、横手が97.6、増田85.8、平鹿94.4、雄物川89.2、大森87.8、十文字89.5、山内90.1、大雄88.1となっております。

大分合併する前にいただいた協議会の資料とは、若干数字が異なっております。ほとんどのところが上がっているところもありますし、下がっているところもある。言ってみれば横手の97.6、増田の85.8、10ポイントずれがあるわけでありまして。そういう中で、やはり急に格差是正といっても同じようにする

のはなかなか難しいだろうと、一概には言えないだろうと。これまでの地域の状態、町や村の財政事情、さらには住民との感覚の同一としてやるならば、やはり役場の職員だけが給料が高いわけにはいかない。民間企業との比較も当然あったでしょう。そういうことを踏まえますと、なかなかこの問題はそう簡単にはいかないだろうというふうに思いますが、市長はこら辺をどのようにとらえられて職員に対応されるのか、また、労働組合等の協議の場も当然あるでしょう。そういう中で、市長の考え方をぜひこの場でお伺いしたいというふうに思います。

今、新しい横手市が発足し、各地域に組織が分散しました。そういう中で、職員の対応、非常にこれからのいろんな形で一般市民の方々からご意見が来るものというふうに感じております。今までよりもさらに強い意見が出てくるのではないかなというふうにも感じております。一人一人の職員の自覚はもちろんです、組織の長としてどのようにそういうサービス、対応の部分、仕事の部分はもちろんです、給与を上げることはもちろんです、それに対応する応分の職員の素質の向上を図るのか、併せてお伺いしたいというふうに思います。

今回、トップバッターということで非常に短い質問なんですが、大きく分けて2つ、内容を見ますと非常にもっと深く掘り下げなければならない問題があると思いますが、この後、各議員の方々から細かい点については十分質問なされるだろうというふうに思います。私からは来年度予算の問題、地域の均衡ある発展にはどのようにして対応されるのか、さらには職員の給与格差の是正の問題を2つ質問させてもらいまして、後にさらに質問をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 まず、お答えを申し上げたいと思います。

1つ目に、平成18年度予算の基本方針につきましてのお尋ねがございました。2点あったわけでありましてけれども、その中の1点目でございますけれども、新市建設計画につきましてであります、従来の8市町村それぞれの状況を踏まえまして、その課題を抽出し、その対策として、また地域の均衡ある発展に資すべき各種事業、施策が折り込まれているのが新市建設計画であるわけでありまして、過疎計画はご案内のとおり、基本的には合併前の5つの過疎町村の計画をベースに策定されておるわけでありまして、新市建設計画自体が、これら合併前の過疎計画に搭載された事業を主な内容としていることはご案内のとおりでございます。多くの部分において重複しているという内容になっておりまして、建設計画というものがおおむね過疎計画の内容を包含した形になっているわけでございます。

また、2つの計画の役割の1つとしては、財政上非常に有利な起債として、合併特例債を活用する場合には建設計画に搭載いたしました。そして、過疎債を活用する場合には、過疎計画にも事業搭載されていることも必須条件ということでございまして、両計画ともかなり広い視点から多くの選択肢を持った事業計画とならざるを得ないというか、実際そういうふうな計画になっているわけでございます。

具体的な事業の実施に際しましては、事業の重要性、緊急性、そして大事なことでありますが、財政

状況等の勘案の中から実施をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。したがって、計画の見直し等々につきましては、原則的には合併特例債や過疎債の充当が必要となる、そんな事業の追加を中心に適時行っていかなければいけないと、そんなふうに思っている次第でございます。

なお、ご指摘のように本来であれば市政運営の基本方針等は、基本構想に基づきまして、新市における基本計画が策定されて後の話でありますけれども、これらについては平成18年12月をめどに策定する準備を進めようとしているわけございまして、しっかり厳しい財政状況を認識しながら、これに沿った基本方針を定めまして、建設計画の理念を最大限尊重するような計画をつくってまいりたいと思っている次第でございます。

同じく、議員のご質問の中に、平成18年度予算編成の中の新規事業について、どのようなプランを目玉とするかというふうな趣旨のお尋ねがございました。平成18年度事業につきましては、どうしても継続事業、8市町村で取りかかっております継続事業の進捗というのが優先される話でありまして、この進捗をしっかり図りながら、新しい事業につきましては、総合計画が策定される前でございますので、現在、合併時につくっております新市建設計画や過疎計画の中にのっている事業の中から、さまざまな整合性を配慮して、優先順位の高いものに財源の状況を見ながらでありますけれども、予算査定の中で査定していかなければいけない、検討していかなければいけないというふうに思っている次第でございます。

なお、合併特例債充当事業につきましては、新市建設計画の中で候補となる事業というものが、もう既に選定されておるわけございまして、合併特例債の確保額も10年間で410億円とする予定でございます。年次計画がそういうふうに策定されておるわけでございます。具体的な充当事業につきましては、総合計画と併せて検討してまいります。

来年度は充当可能な事業のうち、優先順位の高いものから活用していきたい、そのように考えているところでございますが、いずれにいたしましても、この厳しい財政状況下の中にあるのは議員ご指摘のとおりございまして、この中で多くの要望されている、あるいは計画されている事業を財政が厳しい中でどのように行うかというのは、並大抵なプロセスではないかなと思っている次第でございます。基本的には議員もご指摘にございましたとおり、最小の投資で最大の効果が発揮できるような事業というような選別、もちろん大事だというふうに思っているところでございます。

何よりもこれから設置いたします地域協議会、あるいは地区会議等々で協議されております住民の皆さんの意見の吸い上げに大きな意を注ぎまして、そして、その中で必要な事業の、あるいは施策の優先順位というものを、住民の皆さんみずからの判断でお決めいただく部分も大いに参考にさせていただきながら、あるいはそれをとらせていただきながら、具体化に向けてまいりたい、そのように思っている次第でございます。

具体的ご指摘にございました除雪の問題等々も、私も大変準備万端指示もよくしたところであったわ

けであります。いささか不意を突かれた感もございまして、最も気をつけなければならない、いわゆる除雪出勤基準に合わない時間帯に降雪があったということで、一部地域において、それに対する対応が遅れた部分は正直ございました。これについては、けさの部局長会議において、改めてそれぞれの地域局担当者に指示をしたところでございます。

特に昼間、日中の除雪においては、やはり車の通行料等々の関連で簡単に、早朝除雪と違ひまして、一気に呵成に除雪すればいいというものではなくて、その辺の交通事情、あるいは歩行者等々の安全、いろんな面を配慮しながらやらなければいけないわけありますので、相当の工夫が必要だと思っている次第でございます。特に繁華街においては、そういう要素があるのかなと思っているところでございますので、一段と工夫をしながら最善を尽くすように改めて指示をしたところでございます。このことが合併協議における非常に関心事としてあったわけでございますので、最大限こたえてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

議員のご質問の2つ目に、職員の給与と格差についてのお尋ねがございました。議員は具体的にそれぞれの従来の市町村のラスパイレス指数について述べられて、ご質問をなさったわけでございます。それぞれの自治体の固有の事情、あるいは歴史の中で、こういうラスパイレス指数のばらつきがあるわけございまして、これを合併して一気に解消する、その必要性は十分に認めながらも、財源の問題、そして合併にかかわる住民感情等々も考えたときに、簡単に解決できる問題ではないなと思った次第でございます。

議員は、民間企業においても、こういう合併においてはなかなか合併したけれども、給与の改定は行われないケースが多いというようなご指摘ございましたが、私も幾つかの事例を調べてまいりましたけれども、やはり景気がよい時代においては高い方に合わせる、合併の企業の場合でありますけれども、高い方に合わせる事例は多いようであります。

しかし、最近の事例と申しますか、このように大変経済厳しい中では、企業においてもそういうふうにはなかなかまいらないというのも現実のようございまして、その点は、議員のご指摘と合うのかなと思っている次第でございます。職員の士気という問題は、職員が住民の皆さんに行政サービスする第一線でございますので、そこにかかわる問題でありますので、これはないがしろにできる問題ではないというふうな認識は十分持っているところでございます。理屈と申しますか理想論を申し上げますと、できるだけ早期に一定の経験、年齢などを考慮しながら、給料表の現級から上位級への切り替えというのが望ましいというふうには思っているところでございます。

ただ、それに至るまでの道筋と申しますか、手法と申しますか、そして、何よりも合併したことによって、あるいは合併を何のためにしたかというような住民の皆さんの切実な願い、あるいはごく素朴な願いにこたえられる職員の給与のあり方でなければいけないということも併せて、自明の理でございますので、その辺をよく考えながらこの問題に取り組んでいかなければならない、まさに全庁的に取り組んでいかなければならない組織の課題だというふうに思っている次第でございます。

併せてでありますけれども、いろんな機会に私申し上げていますが、やはり何よりも私もそうでありますが、行政の立場にいる人間は、すべからく税金で飯を食べさせていただいている人間でございます。そういう意味では、我々が何のために今ここにあって、何のために雇用されて、何の仕事をしようとしているのか、住民との関係においてはいかなるものかということ、我々は一人一人、一千何十人いますけれども、すべてが同じ方向を向いて考えて、自分のみずからの給料についても考えながらいかなければいけない、そんな時代が、説明責任なんていうそういう固い言葉で言わなくても、まさに住民の皆さんの信頼に足る仕事をしているかというような、報酬等々もおのずからそういうこととの観点から考えていかなければならないという部分もあるのかなと思っている次第でございます。

そして、私はこの組織は、市役所という組織は、あくまでも住民の皆さんのサービスに徹する組織でありますので、そのコスト提言には不断の努力をしなければいけない。行財政改革は毎日のことであるというふうな認識を持っております。そして、安定的、持続的な行政サービスをする上においても、組織の固定的経費を下げるのは自明の理でありまして、私は10年間で30%の人件費コストの削減をしなければ大変厳しいと、そういう道筋もつけたいということを私は申し上げているところでございます。

これは単なる職員数の削減ではもちろんないわけでございまして、そこにはさまざまな工夫が盛られなければいけないと思っておりますが、いずれそれは職員をただ苦しめるための削減策では決してなくて、住民のためにサービスを安定的にするためには、組織はどうあるべきかというような命題にこたえるための私の1つの自説でありまして、私の説でございまして、これに向かっていく中で職員のやる気を鼓舞するような、そういう給与のあり方、あるいは職員の仕事に向かう姿勢をしっかりとつくっていかなければいけない、そんなふうに思っている次第でございます。

長々と申し上げましたけれども、大変難しい問題で、今ここでにわかに確定的答弁はできないわけがありますけれども、そんな方向を考えているところでございます。

以上でございます。

田中敏雄 議長 29番塩田勉議員。

29番（塩田勉議員） ありがとうございます。

実は、やはり合併という大変な痛みを伴い、さらには将来展望を図りながら行政を進めていかなければいけないというふうに考えます。実際に確かに今回は持ち寄りの予算であります。来年はそれこそ市長が議会に提案する予算編成が正月明け、1月当初から始まると思います。そういう中で、やはり継続事業を確保しながら、なおかつ新しい事業というのは、初年度は非常に難しいだろうというふうに見ております。今こういう状況の中で、果たしてスタート年度から事業を盛り込むのは、やはり財政的に非常に難しい。

ただ、一般の住民の方々が思うには、高負担、低レベルのサービスでは困るよと。せめて現状維持のサービスをしてくださいよとお願いをしています。そういう思いが強いです。それに併せて、先ほど市長から除雪の答弁いただきましたが、やはり平鹿郡、横手市合併になりまして大きくなりましたので、

平坦部の部分もありますし山間の部分があります。地域差があります。一概に組織が1つになったと
いて、同じような基準では住民の対応はできないというふうに考えます。そこら辺の解釈の仕方が
余りにもしゃくし定規になりますと、いわゆる住民から不満は出てくるだろう、そういうふうに思いま
すが、そこら辺1点お尋ねします。

さらには、合併後のスケールメリットですが、市長はどういうふうに考えていらっしゃるのか、お尋
ねしたいというふうに思います。先般の所信表明の中で、平成16年度の経常収支比率を申し上げており
ましたが、94.4%。これから来年度ももっと高くなるのかなというふうに思います。そして、ピークが
19年、20年、21年ごろがピークになって、それ以降は横ばいになって徐々に下がっていくというふうに
合併協議会の数値は出してはいましたが、それで間違いないのかどうか、そこら辺を一応確認させてく
ださい。そして、3月議会の中である程度推計の予想の数値でしようが多分出るでしょう。今すぐ欲し
いとは申しませんが、3月議会の中である程度の合併になった財政の状況の数値を、3月議会で結構で
すので出していただきたいというふうに思います。

1つには、地域が大きくなったことよっての同一基準ではできない部分、同一でなければできない
部分もあるでしょうし、地域の実情を踏まえながら執行をしていかなければできない部分も多々あるだ
ろうというふうに思いますので、市長はそこら辺どういうふうに考えておられるのかお尋ねをしたいとい
うふうに思います。

そして、職員の給与の問題であります。確かに市長の答弁のとおりであります。ただ、聞くところ
によりますと、1つの例を取り上げますが、広域消防がございました。広域消防の始まりは各市町村ご
との採用となり、その後一緒になって給与体系ができました。広域で採用になった方々は、最初から広
域の給与体系なんです。町村で採用になった方々は、それなりの格差がそのまま生じております。そ
れはごく一例でありますので、ぜひこの機会に全職種の見直しをかけていただきたい。1つだけ残すと
かどうではなくて、すべて見直しをかけていただきたい。そういう中で給与格差の是正というものを努
力していただきたい。

私は、何も今すぐ直せというものではありません。できるはずもないのでありますから。徐々にでは
ありますが、ある程度の是正は必要なんだろうというふうに思います。そういうことで、ぜひ市長には
取り組むと。労働組合と話し合いながらこの問題に対して取り組んでいくという強い確信の言葉をいた
だければ、まことにありがたいというふうに思います。

まず、これで2つ目の質問を終わります。いかがでしょうか。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 予算編成の中で、地域ごとのサービスがあるだろうということではありますが、確か
にそれは否定できない部分がやっぱりあるのかなと思います。我々は合併協議の中で100%ではありま
せんけれども、相当程度あまねく行うサービスと申しますか、地域ごとに差をつけない、均一化した
サービスを協議したわけでございます。地域固有のサービスについて協議したわけではなくて、ただ、

それに協議し切れない部分というのが多かったところはそのとおりでございます、この辺はまさに歴史的なもの、地理的なものをやはり相当酌んだものが必要かなと思っております。それはやはりその地域の地域性というものをのみ込みながらいかなければいけない。

これについては、これからの予算編成の中で考えていくことでありますけれども、ご案内のとおり合併協議の中で各地域局、8つの地域局ごとの予算というものも配分しているところでございます。割合を決めていましてですね。そういう中で工夫というものは相当していきたいなと。また、していただきたいというふうには考えているところでございまして、その中で実現を図るようにしてまいりたいというふうに思った次第でございます。

それから、経常収支比率というふうなお尋ねがございました。確かに相当厳しい状況は、合併前に推計したとおりで多分間違いないというふうに今でも思っていますが、私はむしろこれからの作業の積み重ねの中では、もっと厳しい数字は出てくるのではないかなと思っております。それは持ち寄りの基金、財調基金等々も含めて大変、途中で決めた水準はクリアしておりますけれども、しかし、当初見込んだ額ではないというようなことも含めてであります、そういう意味では大変きつい数年、数年というよりも少なくない数年であります、相当の期間続くのかなと思っている次第でございます、長期的に見た場合には改善していかなければいけない、また、いくような計画にしていかなければならないというふうに思っている次第でございますので、これはある程度見通しがたちますれば、皆さんにお知らせ申し上げたいというふうには思った次第でございます。

合併によるスケールメリットというのはいろいろあるわけでございますが、何といたっても管理的なコストと申しますか、固定的な市行政を運営する、切り盛りするコストが相当に図られたということが大きなメリットでございまして、財政面のメリットというのはなかなかそんなにたくさんあるわけではなくて、むしろこれからの新しい課題に柔軟に対応できる職員が財産でございますので、また、そういうことの中で、政策等々も一体的に打っていけるというふうなメリットもあるというふうに思っている次第でございます。厳しい環境下ではあります、そんな多くないメリットではあります、それをできるだけメリットにしてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

2つ目の職員の給与の問題で2点ございました。1点は、消防職員についてのお尋ねでございましたが、この際、これ皆様にもお知らせしておかなければいけないんであります、その歴史といたしましては、消防職員、昭和47年に広域消防として再編制をしてスタートしたわけでありまして、49年に、2年後であります、再度8市町村にそれぞれ所管外というふうな形をとったようございまして、そして、そこから、各市町村から広域へ派遣するという状況が平成元年まで続いたようでございます。

そういう複雑な経緯をたどっておるようでありますけれども、したがって、給与格差というのは当然その時点であったわけでございますので、これにつきましては平成5ないし6年ごろでありますけれども、格差の是正措置を講じておるようでありまして、現在議員のご心配になっているような格差はないということでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思っている次第でございます。

なお、職員の給与格差の是正につきましては、私が長々と申し上げた点のご理解はいただいているようではありますが、取り組むという姿勢を明確にということでございましたが、全くそのとおりでございます。あらゆる難しい問題がこれからもあるように覚悟しておりますが、取り組んでまいる決意には変わりございません。明言させていただきます。

ありがとうございました。

田中敏雄 議長 29番塩田勉議員。

29番（塩田勉議員） 実際のところ、やはりこれからが本番を迎えるであろうというふうに思います。予算もそうですし、行政執行の部分でいるんな形で職員の方々もまだ慣れない。ようやく職場の顔が見えるようになった。市民の方々からしますと、どうしてもまだ合併になって、普通の窓口は今までの町のその職員が対応するから、非常にそれはいいわけですが、今までと変わらないというような認識を持っているんですが、ただ、ちょっと別の用があって、ほかの分散となりましたいわゆる他の町村へ行った場合に、やはりどうしても知らない人ばかりが多い。そうなりますと、対応もなかなかすぐ今までのような対応はとりにくいということがあります。実際のところ、そういう話も聞いております。

やはり3カ月、10月、11月、まだ2カ月ちょっとなので、すべてを求めるのは無理があるというふうに思いますが、ある程度そういう形で組織がいつまで続くのか、分庁方式がいつまで続くのかわかりませんが、そういう中で今実際に仕事をしながら、市民の方々と対応しなければいけないというのは非常に厳しいわけですが、ぜひそこら辺の対応もいま一度組織の長として、しっかりとした指示を出していただきたいというふうに思います。ある面では、縦割りの組織がどうも縦だけで横のつながりが全然ないというふうにも見えるわけでありますので、もう一度そこら辺を確認をさせていただきたいというふうに思います。

そして、確かに市長が言われましたように、合併のメリットはすぐに出るものではないと。即効で出るものではないと思いますが、実際のところ行政コストを下げるのが、やはり合併の最大の目標であったと思います。それに対応して、なおかつ地方分権が進んでいる中で、小さい町や村の行政体ではなかなか将来的に見て対応できなくなるだろうということで合併したわけでございますので、ぜひ市長も各町村を回れる機会が非常に多いだろうというふうに思います。ただ、一般の方々から見ますと、どうしても合併になったら遠のいたというのではなしに、どうか市長も市民の方々との対話を持たれるようでございますから、ぜひそういう機会を通じて、一般の方々の感覚も聞いていただいて、市政執行に役立てていただきたいというふうに思います。

これから、非常に厳しい財政状況の中で、どれを年度を遅らせて、どれを削ぎ落として新しい事業展開していくかというのは、まさにこれからの大きな課題でもありますし、合併したことによってのスケールメリットというのは、今まで小さいものしか建てられなかった、これからは箱物ではない時代でありますので、そういう形でぜひソフトの部分、さらには重点的に予算配分をするという形で、ぜひ議会とも相談をしながら、予算編成もしかり、行政執行もしかりですが、進めていただきたい。特に行

政は執行部と議会は両輪と言われております。ぜひ市長には市民の対話はもちろんですが、議会との協議の場、いろんな形の意見集約の場としてぜひ機会を多く持って、議員の方々の意見というものを尊重して、一緒になって新しい横手市をつくっていただくようにぜひお願いをしたいというふうに思います。

最後に1点だけお願いしまして、市長の考えをいただきたいと思います。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 職員の仕事のあり方については、私も各部局との打ち合わせ、それから地域局を回りましての打ち合わせの中で、やはりいろいろ感ずるところが多うございました。基本はやっぱり地域局での窓口における住民の皆さんへのサービスが基本だと。そこから出るさまざまな不安、相談に、どう地域局が本庁と連携をとって対応をするかでありまして、そういう意味ではまだまだ本庁側にも問題があるし、地域局側にもまだ問題があるなど。やはり情報の共有も含めてでありますけれども、足りない面があるということがいろいろわかりまして、その辺の指示はしたところでございます。

ただ、これは言いわけではなくてですけれども、やはり8市町村の今まで一緒に机を並べて仕事をしたことのない人間が、実際10月1日から用意ドンで仕事をしているわけでございまして、なかなか仕事というのは人間と人間が行うものでありまして、道具が、機械が行うわけでありませんので、スムーズに進むためにちょっと時間がかかっているところでございます。馬力を上げながら、スムーズな連携というものをもっと深めるように、これからも指示をしまいたいというふうに思っている次第でございます。

併せて、私自身が新しい市の市民の皆さんとさまざまお話を聞く会については、できるだけその機会を設けたいと思っております。公約にもございます出前市長室なるもの、名称はいろいろありますが、これもやりたいと思っておりますし、面会日も行いたいと思っております。併せて地域におけるさまざまな集会、催しにもできるだけ多く出たい。そして出た中でたくさんの方のお話もお伺いしたいというふうに考えているところでございますので、これからもよろしく願いいたします。

なお、議会との連携につきましては、まさにこういう時代でございますので、我々当局側はさまざまな政策を考え、予算を含めて提案する側ではなくて、そして、議会はそれにとどまるわけではなくて、議会の側も我々の提案を受けてということではなくて、まさに議員ご指摘のとおり両輪ということでもありますので、そこには相互交流というものが従来にも増して求められるだろうと思っております。私の方も提案した施策につきましては、その予算措置が議会の了解を得られなければ前に進まないわけですが、しかし、結果において議会も我々と一緒に住民の皆さんに対して責任を負っているという立場であらうかなと思っておりますので、今までに増しまして密なる連携を深めながら、いい政策、いい予算というものを住民の皆さんのためにつくっていきたいと思っている次第でございます。

よろしく願いいたします。

高橋勝義 議員

田中敏雄 議長 24番高橋勝義議員に発言を許可いたします。

24番高橋勝義議員。

【24番（高橋勝義議員）登壇】

24番（高橋勝義議員） おはようございます。市民の会よりの一般質問参加であります。合併初の定例議会、参加することに非常に光栄に思っています。市民にありがたく感謝を申し上げます。

この横手地方にも間違いなく雪が降ってきました。つい1週間ぐらい前ですか、秋田魁の菅原横手支局部長がコラムを載せておりました。それは「横手の冬、緊張」と、こういうことでありました。その中で、初めて横手の冬を経験するそうではありますが、紅白の竹の標識これは非常に珍しい、何であるかな。これはいろいろな障害物、構築物を守る防衛策だと。そして、最後にこう書いてありました。町村では今までの除雪体制を低下するのではないかという心配であります。ということは、今まで横手と町村は境目は冬になるとはっきりわかりました。わからない人でも横手と町村との境界がわかりました。それだけ横手の方が除雪の出動回数が少なかったわけでありまして。ですから、回数が少ないから当然圧雪になっている。結果的には悪い、これを心配したわけでありまして。今までよりは低下するのではないか。

そこで、我々は今度合併したものですから、町村並みになればいいな、こう思っております。特に除雪の基本的な問題からバス路線、通学路、これは一番最初にやる。特に我々金沢というところはバス路線でありますけれども、雪のやりどころがないところでもあります。まして通学路でもあります。ですから、町村並みに今度はやってくれる、そういう期待感を持っております。

早速、通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

市長の所信説明からであります。

すべて市長の所信説明からの質問であります。最初は「Show the イガラシ」、つまり市長の顔が見えない、こういうことあります。イラク戦争のときに、当時アメリカのアーミテージ国務副長官がショー・ザ・フラッグ、日本の旗が見えないということで我が国は後方支援をしました。つまり輸送艦によりまして給油をした。給油であります。また、輸送機によって物資の運搬をした。これがいわゆる日本の旗を見せた、こういうことあります。

そういうことからして、今回初めての定例議会ではありますが、所信説明の中で市長の顔が見えたのかなと、こう思っております。市長は市民が基本、民意が起点、この意味がよくわからないのでありますが、徹底したコストダウンということでありまして、今回市長が公約ということで常勤特別職の給与引き下げを諮問するとこう書いてありました。なるほどな、1割ぐらい、あるいは2割下げるのかな、そう思っておりますが、私は何で給与を下げるのかな、報酬を下げるのかな。これは物すごい消極的なネガティブな方法ではないのかなと。

本当であれば、私は、これから財政債権をうんとやります。企業も誘致して若者がいっぱい働く場所をつくります。会社がもうかれれば法人税の中には当然地方税もあります。市民税もあります。ですから、

それは十分に挽回できるのではないかと。むしろ私はこういうことで頑張りますから、96万円ではなく120万円私にください、それぐらいの意欲がないとだめではないのか、私はそう思います。もっともつとアグレッシブな積極的なやはり施策というのはあってもいいのではないのかな、こう思います。

いろんな首長がおりますけれども、例えば石原都知事は積極的にホテル税を設けたり、あるいはディーゼル車の都内に入るのを一定の二酸化炭素を改良した車でなければ入らない、あるいは今回、今ちょっと県会でも問題になっておりますけれども、真木ダムの建設をやめる、その代替案をいろいろ提案しておりますけれども、そうしたことでいろいろなことでコスト削減、あるいは収入源があるのではないかな、そういうことで今回の所信説明については「Show the イガラシ」、市長の顔が見えない、こういうことで、当然来年度の予算、平成18年度予算については顔の見えるような予算編成をすることだと思いますが、請う期待であります。今回助役さんも選任になりました。収入役から、金庫番から今度は行政マンであります。立派なひげを立てております。負けられないような行政手腕をお願いします。私はエールを送っているんですから、お願いします。

次に、2番として財政運営であります。地方自治体の中でこの平成の大合併が行われました。それもほとんどが合併特例債をエンジンとしてぶら下げられて合併した、こういうのが多いわけあります。しかし、いざ合併してみたら財政ががたがたであります。本当に合併してよかったのか悪かったのか。合併後本格的に今度は行政改革に取り組んだ、そういうのが新聞に出ておりました。これは合併する前に、各市町村が財政基盤の強化をしないで合併したからであります。ある意味では、あるお金をみんな使っちゃって合併したからであります。ですから、いざ合併してみたら、簡単に言えば今回12月、10月から3月までの半年の予算が編成されました。見てみたら、市税が35億円、これが歳入の10%であります。そして市債が70億円、これが歳入の21%であります。地方交付税は59億円、18%、つまり、歳入合計では330億円の予算であります。

しかしながら、歳出を見てもみますと、公債費が43億円もあります、借金返済が。そして現在、普通会計で649億円の借金がある。特別会計企業全部集めると1,130億円も借金がある。これで何として運営していくのかな。今後ですよ、何とするのかな。非常に難しいなんていうものではない。私は今回の予算で、例えば借金が70億円あります。返済金が43億円返済します。合計113億円がむだ金というか死に金であります、330億円の中で。こういう状況で、私は逆ならいいと思います。借りる金が40億円、返す金が70億円あれば、ここで30億円ぐらいのいわゆる借金を返したと、こういうことになっておりますが、70億円借りて40億円を払うんですから、30億円残るということになります。いずれこうしたことからして、今後財政運営をどうするか。改革への気持ちはだれもあります。しかし、実践となれば、それぞれみんな気を引きます。しかしながら、この改革をやらなければ必ず後にツケが回ります。

先だってテレビに横浜市長の中田宏、鳥取県知事の片山知事が出ておりました。もう4年間で横浜の中田市長は250億円削減したと、こういう話をしておりました。すばらしいと思います。ただ、それは無理のない形で財政再建をしている。いわゆる負の遺産を解決に前向きに取り組んでいる、こういうこ

とであります。

1年でできないのは4年かかってできない。考えるだけでは100年かかってできない。実際にやっぱりその問題に取り組まないとだめだ、こういうことであります。今、経済は若干右肩上がりになってきています。しかし、依然として我々地方にはまだまだ浸透しておりません。まだまだ右肩下がりであります。こういうときにこそ、ちゃんとした決断をしないとそのリスクはますますひどくなるのではないかな、こう思っております。

元祖すぐやる課の松戸市の松本清市長は、とにかくアイデアは思いついたらすぐやりなさい、こういうことあります。やらないとだめなんです。ですから、私はすぐにやる課、すぐやる課を復活させて財政再建をするべきだ、こういうように思っています。

そこで、先ほど平成18年度予算について、特例債をどのように使うか、こういう質問を塩田さんがされました。具体的にはまだどういう形で、何に使うかということは言うておりませんが、果たしてもうちょっと詳しく、どういうものにどれだけ特例債を使うか、18年度予算において、10年間で410億円と言われますが、私はこれだって、いつ、どういうふうになくなるかわからないと思います。ですから、使えるものであれば早目に使って、やることをやってしまった方がいい。ただ、これも7割補助、あるいは8割補助といっても、3割かあるいは2割は自己資金、あるいは借金として残りますから、それは十分覚悟の上でやるしかない、こう思っております。

次に、3番のコスト削減であります。コストプロフィットであります。費用対効果は、あるいはコストパフォーマンスとも言います。そこで、どういうふうコストを削減するか。よく朝令暮改ということがあります。朝令暮改というのは、朝決めたことを夕方には改善する、こういうことあります。今は朝決めたことを夕方改善するではなく、もう間違っていたと思ったら朝決めたことを昼に改める、そのぐらいのことでないと間に合わない時代であります。

豹変して君子になるという言葉があります。小泉の場合はヒョウでなくライオンなんだけれども、だけれども、小泉首相は郵政法案が通らないから国会解散。だけれども、これは国民ニーズに、国民がちゃんと期待して、ちゃんと政権を維持させました。これは国民ニーズであります。今、市長はよく市民が本位だ、市民のニーズにこたえる、こう言っております。そこで、徹底したコスト削減するために、私は今現在議会に各地域局の局長が参与として出ております。もちろん参与の方々には、適切な答弁をしておられます。今度これにかわって区長を設ける、こういうことあります。一時私どももなるほどの、区長もいいのではないかなと、こう思いました。しかし、よく考えてみたら、要らないのではないかな。局長で十分でないのか、これこそコスト削減ではないのかな。

まず、区長1人当たり月額54万3,000円かかります。プラス209万円のボーナスが出ます。1人頭864万円かかります。これが8人ですから6,886万円年間かかります。これこそ経費削減ではないですか。これは今、小さな市民、あるいは市民の皆さん方が傍聴に来ております。アンケートをとったら100%要らないと言うと思います。そうではないですか。これこそが朝令暮改、だめだと思ったら改めるべき

だ、こう思います。

行政というのは、自分のポケットから金を出すのではなく、市民の税金であります。人の金であります。簡単に6,800万円も出せるんですよ、出せば。だけれども市長、自分のポケットから出そうと思っただらこれは出せませんよ、考えたら。ですから、私はコスト削減、経費削減のために一考どころではなく、二考も三考もした方がいい、こういうふうに思います。

次に、小・中学校の統合計画などについて伺います。

今、小・中学校の統合、あるいは合併という言葉が適当かどうかわかりませんが、当面の地域では雄物川学区、あるいは大森小学校などがあります。この横手地域においても、中学校の統合が合併する前から何回も議論されました。合併する前のいわゆる9月議会においては、市内3校の統合、あるいは南中の学区編成などがいろいろ議論されております。特に私の地域の金沢中学校であります。昭和57年に突然焼失しました。その年に建てたんですが、今現在それ以来全然トタン屋根とか手をかけておりません。真っ赤にさびついております。ちょっと板金屋さん、あるいはペンキ屋さんに聞いてみたら、ハゼというか合わせ目が全然腐ってきまして、大きな台風が来たらもう完全に屋根が吹っ飛ばす、そういう状況であります。だけれどもいまだに全然手をかけておりません。

例えば、合併が1年、2年先だとしても、それはまた別の問題であります。そうしたことを教育委員会も十分に把握しながら、いろいろなことで対応していただければ。と同時に、今回、いろいろな委員会をつくるそうありますが、その委員会をつくって、実際に市内各小・中の統合はいつごろになるのか、そういう目安というか、そういうのをお知らせ願えればな、こう思っております。

次に、最後であります。これは各地域地域で地域の行事があります。その行事についてであります。私は特に後三年の役にちなんだ金沢地域のことです。夕べ、大河ドラマ「義経」が終了しました。あの義経が平泉に来たときに、3代目の秀衡のときに来たんですが、もともとは清衡が平泉を開いたのであります。その平泉を開いた清衡は後三年の役で戦ったんです。兄弟と。家衡と。その家衡は沼柵に柵をつくっていた。そのときに、後三年の役が一番最初の年は、沼柵を義家と清衡が襲ったんです。だけれども、ちょうど今のように雪が降ってきて、義家は1回福島の方に引き下がっている。そういうことで沼柵、そして後三年の役、これは全くの同一のものであります。

昭和61年に後三年の役900年祭をやりました。これはその当時の予算で1,000万円、NHKエンタープライズからいろいろな鎧・兜を借りてきて、南部から馬2頭を借りてきて武者行列もやりました。その当時の記録はもちろんありますけれども、以前まで後三年の役駅伝大会も今の美郷町の仙南村と一緒にやりました。それも最近はやらなくなりましたけれども、ちょうど来年が920年になります。金沢には歴史文化の里づくり、それと歴史の散歩という会がありまして、この後三年の役をますます発掘はもちろんですけれども、追求してみようということいろいろな会がつくられ、毎年盛大に行われております。ですから、この920年祭を地域おこしと考えてひとつ提案したい、こう思います。

今日、一般質問に参加したのは、皆さんにこれを見せたかったんです。これは岩手日報であります。岩手日報の新聞に10月25日、これは平泉が世界遺産に登録するという事で、これ全部金沢の歴史の場面であります。これ一面に岩手日報が出しました。これ全部雁がね橋、権五郎塚、これは全部金沢の。私はちなみにこのくらい宣伝するのに何ぼかかるべ、270万円だそうであります。金沢の歴史のために。岩手日報というのは部数がどのくらいあるでしょうと聞いたら、24万部ぐらいたそうであります。魁は26万部であります。大体匹敵するぐらいの新聞であります。今度世界遺産に登録されれば、またまた後三年の役の名が上がる。こういうことでこのために一般質問に参加したぐらいのものです。何とか市長、こういう歴史をひとつ振り返って、920年祭の地域おこしによるしく願います。

終わります。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 まず、所信についてのお尋ねがございましたので、お答えを申し上げたいというふうに思います。

3点ございましたけれども、1点目のショー・ザ何とかということについては、もう議員からは旧横手市議会当時からも常套句としていただいたフレーズでございまして、久しぶりに聞いたなど。まだ、そうかなんていうふうに私なりには思っているわけでありまして、所信については合併いたしました最初の定例会ということでの私の基本的な考え方を述べた所信でございまして、平成18年度予算について詳しく申し述べてるわけではございませんので、ご指摘は謙虚に受けとめながら、平成18年度予算に向けましてしっかり頑張っていきたいなと思っているところでございます。

私は、マニフェストを出しております。10個の大きな分類、そして47の小分類に分けて出しているところでございまして、これに基づきまして再び顔が見えないと言われぬように頑張っていきたいと思う次第でございまして、よろしくお尋ねを申し上げます。

この項の2つ目に、財政運営についてのお尋ねがございました。これにつきましても、財政運営上、大きな税収の伸びというのは期待できないわけでありまして、そういう意味では国の交付税等々も、国の三位一体改革等々によりまして、減額される状況というのは十分にあるわけでありまして、大変厳しい状況にあるのは全くそのとおりでございます。歳出の抑制というものを全面的に図りながら財政運営を図っていかねばならないと考えているわけでありまして、特にご指摘の起債残高については大変大きな起債残高がございまして。

病院等々特別会計、企業会計も入れまして1,000億円を超えるというのも大変な金額ではございますけれども、しかし、これについては当市の、あるいは旧8市町村の立派な財産をつくるために借り入れた残高でございまして、これは何ら無意味な借金を重ねたということではないわけでありまして、それぞれが地域の発展を願って使った金の残りといえますが、今の姿でございまして、これは約定どおりしっかり返していく努力をするのが、我々の努めだということに思っている次第でございまして。大変厳しいわけではございますけれども、新しい市の計画の中でも、しっかり起債償還を考えながら運営を

してまいりたいというふうに思っている次第でございます。議員からも特段のアドバイス等をお願いできればと思う次第でございます。

この項の3番目に、コスト削減についていろいろお尋ねがございました。その中で朝令暮改、あるいは君子豹変、君子ライオン変ですか、というようなご指摘もあったわけでありましてけれども、大変肝に銘じなければいけない話だなというふうにお聞きしたところでございます。

ただ、十分なる構想を練りながらの計画が、朝決めて夕方変えるようでは、まことに心もとないというところも正直なところございまして、そういう計画を考えること自体がもうとんでもない話でありまして、そういう意味では朝令暮改にならないような計画をしっかりと立ててご相談申し上げることにしなければいけない。しかしながら、新たな事実が発見されたり、あるいは状況変化があったときには、ちゅうちょすることなく変えるのが君子豹変の本来の意味であると思いますので、私はそれはしっかりそのような方向で、必要なときはそういうこともしなければいけないかなと思っている次第でございます。

お尋ねいただきました特別職、なかんずく区長等々につきましても、さまざまな意見はあるのは承知してございますが、合併協議会の中であれだけ議論を重ねてもんだ挙げ句、それぞれの機関でご承認をいただいた事案でございます。私は、各地域が独自に光り輝いて、まちづくりを進めるためにも、区長というものは一定期間必要だと思っているところでございますので、その役割を担う区長はしっかり選任させていただきたい、そのように考えているところでございますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

そのほか、学校統合、地域行事につきましては、担当の方から答えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

田中敏雄 議長 教育長。

大和谷弘 教育長 高橋議員のご指摘にありましたように、横手市の北部の方の中学校3校の統合、金沢中学校、鳳中学校、それから横手西中学校は既に旧横手市の教育委員会から提言されております。町村合併に伴いまして、旧町村界の隣接する通学区の見直しや、それから学校統合というのは避けて通れないものでありまして、早急にそれを課題としてやっていかなきゃいけないことだと思っております。そのために、先日というか先月でしたけれども、11月11日に横手市の小・中学校のどういふふうにしていくかというあり方検討委員会というのをつくって、いろいろ相談をいたしました。

いろいろ考えていけばそれこそ大変なことなので、この後地域の公募をする委員も含めまして、横手市の市立の小・中学校の通学区の諮問委員会を年内に設置したいと思っております。そこで全市的な意見、それから地域的な意見を検討して、学校の教育施設の整備に意見を賜りたいと思っております。教育委員会の学校教育の施設整備については、この後策定をして、来年のいつになるかわかりませんが、多分8月くらいまででできるかと思っておりますけれども、策定した後に議会の皆さんの意見、それから市民の意見を聞いて統合について検討していきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いしたいと思いま

す。

以上です。

田中敏雄 議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 後三年の役920年祭を地域おこしとして実施してみてもという議員のご質問でございました。後三年の役、ご案内のように清原一族の内部の間から起きた戦いでありまして、1083年から5年間、当地方にわたって戦が展開されたと認識しております。この後三年の役を通じまして、議員おっしゃってありましたけれども、奥州藤原氏の出現のきっかけになったと思っております。

振り返ってみますと、昭和61年に900年を節目として旧仙南村、旧雄物川町、旧横手市や岩手県の関係自治体といろんな関係を保っております。そして、平成2年には後三年の役サミットなどを行ってきた経緯があるようでございます。サミット終了後は旧仙南村と連携しまして駅伝、ウォーキング大会などを実施して、それぞれ歴史の認識を改めてきたわけでございます。

ただ、今年度はこうした行事、いろいろ諸般の事情がありまして実施できませんでした。おわび申し上げたいと思います。来年度にはそれぞれ関係する地元の歴史、文化団体と今議員が述べられました金沢地区の歴史文化の里づくり、歴史の散歩等々の研究団体があるということですが、その団体等とも協議しながら、920年に合わせた行事を何とか実施したいということで、雄物川地域局、横手地域局、金沢地区、それから教育委員会並びに美郷町ですけれども、その関係団体機関とも調整しながら、何らかの形で920年祭を実施していきたい、そして検討をしていきたい、このように考えているところでございます。

以上です。

田中敏雄 議長 24番高橋勝義議員。

24番（高橋勝義議員） コスト削減について、市長にもう一度お尋ねしますけれども、確かに合併協議会において区長を置くということについては、合併協議会において決まっていることであります。先ほど言いましたように、朝令暮改というのは、市長もいいことは改める、そういうことでないように、こういうことでありましたけれども、今、朝令暮改はそれぞれ産業界で一番進んでいるトヨタ方式の1つなんです。もうだめだと思ったらすぐ改める、これが今ISOを取り入れている企業全部そうなんです。

ですから、今どき規則だからとか、条例だからとか、これが一番悪いところで、やることについての説明というのは役所の人方はなかなかやりたがらない。やることについての。ですから、私の言うことは、これだけ経費がかかるんですからもったいない。6,800万円もかかるんですよ、年間。それが例えば4年間だとすれば、4億何ぼ、5億円もかかる。私たちは今、合併して議員が定数145のやつが34名になった。もちろん市長も助役も収入役も1人ずつになる、これだけで今6億円から7億円の削減になっているんですよ。これが行政改革ではないですか。ですから、局長たちで十分間に合う。しかも、局長たちの方が、逆に地域をすかっとわかっている。私はそういう意味からして、余りにも経費の

かかり過ぎでないのかな、そう思います。もう一度答弁願います。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 計算上はというよりも、6,000万円かかるのはそのとおりでございます、それをどう見るかではないかなと思った次第でございます。私どもは合併協議の中で強く感じましたし、あるいは今般の合併後の新市のスタートに当たっても、今もってこれからも当分感じていることは、合併におけるさまざまな不安、心配にどう対応する仕組みをつくるか、政策を効果的に打てるかでありまして、そういう意味では先ほどの塩田議員の質問にもあったとおり、きめ細かな政策の打ち方が必要だという点はあるわけでありますが、具体的に例えば組織としてそれにこたえるかというくだりになったときに、合併協議の中で出たのが区長でありました。

その気持ちは、その心配の余り激変を緩和するという意味での経過的措置として、区長なるものの必要性についての議論というのは終わっていない。議論は終わりましたけれども、その必要性については、住民の皆様の中では片づいていない問題だと思っております。そういう意味では、確かに議員のご指摘のような観点からの考えがあるのは承知しているところでございます。しかし、多くの住民の皆さんの中に激変をさまざまな部分で、あるいは角度から緩和する組織上のあり方、政策のあり方がまだまだ必要とされていると思います。そういう意味で、区長については、私は必要なポストとして置かなければいけないものというふうに関現在判断しているところでございます。

以上であります。

田中敏雄 議長 24番高橋勝義議員。

24番（高橋勝義議員） 立派な市長、立派な今度行政マン、助役もおります。それと、今度市民会議みたいな組織を各地区につくるこういうことであります。ですから今、市長が言った各地区との触れ合いといいますか、意見交換といいますか、そういうことは十分できるのではないのかな。それこそコスト削減という、住民が基本だ、住民が起点だ、市民サービスだと、こういう観点からすれば、言っていることとやろうとすることにはかなりの開きがあるのではないかな、そう思います。

もう一度お願いします。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 市民の皆さんの意見をお聞きするというで私の政治心情といたしておりますが、市民の皆さんの意見というのは、一律一様でないのは議員もおわかりかと思えます。さまざまな意見があって当然でありまして、その中から私がどのように酌み取りながら、政治的、政策的判断をするかでありまして、私はいろんな意見がある中で、この度においては確かに費用はかかると。しかし、それは激変を緩和し、そして住民の皆さんの不安感を少しでもなくして、少なくしながら早期の合併の効果を高める、上げるためにも必要な経過的措置だという判断に立っているところでございますので、よろしくお願いいたします。

田中敏雄 議長 24番高橋勝義議員。

24番（高橋勝義議員） むしろ市長、ここで決断した方が、さすが五十嵐だ、こう言われると思いますよ。だって、実際に本当に……、だって市長は優秀なんだから、区長はいなくても十分だと思うんですよ。局長で十分間に合います。そういうことです。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 合併いたしまして、あちこちの地域局からご案内をいただきます。産業祭、芸術文化祭、あるいはいろいろな各種団体の会合、忘年会、クリスマスパーティ、商工会、いろんな案内をいただきます。到底対応できるボリュームではございません。何よりも私が心配いたしますのは、対応できないわけでございますので、もう今までであったら、我が村の、我が町のがいつでも来たけれどもというようなことございまして、それに対応できないもどかしさを感じているわけでございます。そういう意味では、一定期間、新しい市になりましたら、新しい市になった首長と住民とのあり方、距離感というものもしっかりつくっていかねばならない、そんな関係を新たにつくるわけでございますので、そのためには一定期間時間が必要なかなと思った次第でございます。どうぞご理解をいただきたいと思えます。

田中敏雄 議長 議事の都合により暫時休憩いたします。

再開は1時10分といたしたいと思います。

午前 11時40分 休憩

午後 1時20分 再開

田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

赤川 堅一郎 議員

田中敏雄 議長 32番赤川堅一郎議員に発言を許可いたします。

32番赤川堅一郎議員。

【32番（赤川堅一郎議員）登壇】

32番（赤川堅一郎議員） 皆さん、ご苦労さんでございます。この度の選挙で、激戦の中、五十嵐市長を初め、議員の皆さんがめでたく当選されまして、この議場で相まみえることができましたことを、私はこの上ない喜びと同時に光栄に感じる次第でございます。しかも、きょうは合併後第1回目の定例会の一般質問でありますので、大変緊張をしているところでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

今冬は暖冬、雪も余り降らないだろうというふうに安心をしておりましたが、一昨日、突然大雪を思わせるような降雪がございまして、除雪体制の皆さんもさぞびっくりされたと思います。これまで市長の説明や関係者の説明では、今冬の除雪体制は万全だと、任せておけというふうな話もありましたので、信頼して安心しているところでございますが、今日の市長の答弁を聞きまして、少し心配の面もありま

すが、ひとつよろしくお願いしたいと思うのであります。

除雪に従事される皆さんは、200人を超える大変な方々でございます。何といたしまして、午前1時からの出勤でございますので、健康管理が第一であります。そしてまた重車両でございますので、事故が起こればこれは人命にかかわる大きな事故になりかねないわけでございますので、そういうふうな意味では、健康と事故のないように建設部の皆さん、大変ご苦労さまでございますが、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、第1点目でございますが、所信説明についての1つは市政運営方針についてであります。

8市町村が一体となった新横手市は、名実ともに秋田県において秋田市に次ぐ第2の都市、いわゆるセカンドシティとして発足いたしました。これは10万市民にとって、また私たちにとって大変喜びであると同時に、誇りに思うのであります。しかし、本当のまちづくりはこれからであります。私は、区域が広がった、人口が10万人になったという量的な拡大だけでなく、第二の都市にふさわしい風格と分権時代に対応した力量を備えた市にならなければならないと思うのであります。新市の将来像は、「豊かな自然、豊かな心、夢あふれる田園都市」で、新市の自然環境と住む人々の心の表現のように思うのであります。この将来像に向けてのまちづくりのかじ取り役は五十嵐市長であるわけでありまして。これから新市全体をグローバルな感覚でとらえ、その中で将来に向けての具体的な政策展開を強く望むものであります。

1つに、新地域に対する積極的な働きかけと実情の把握に努めてもらいたいということでありまして。市長は、横手市長8年間の実績の中で、旧横手市については十分に知り尽くしておるわけですが、2年にわたる合併協議がなされたと言いながらも、横手内の地域や市民性については十分に熟知しておらないというふうに私は考えるものであります。そういうふうな意味では、合併の効果をより高め、そしてまた、新しいまちづくりへの多くの方々の意見を徴収する意味でも、市長がいわば新地域に対する積極的な働きが必要だと思うのであります。いわばこれ以上に一段の努力を重ねていただきたいと思うのであります。

第2番目には、これからの市政運営に対する積極的な現場重視の姿勢をとってもらいたい、その姿勢が職員に反映し、市民との信頼関係を深めると考えたからであります。市長は、市長面会日なんかもその方針の1つに掲げております。しかし、市長面会日に市長に面会に来られる方は市民の中でもごく限られた方でありまして。いわば声なき声や、市民の小さな声を聞き分けるためには、やはり市長面会日だけでなく、市長みずからが地域に出て、そうすれば物事をみずから確かめるという現場主義の姿勢が大事だと思うのであります。そのことが職員を動かし、そしてまた職員が住民との関係をより深める大きな手段にもなるのであります。

第3点目には、所信説明の中で、合併の市町村がこれまで培ってきた歴史、風土、文化、特性などから必ずしも一体性が確保されていることとは言えない面も散見されるというふうに市長は述べております。私自身、各地域局を訪問いたしまして感ずるものがあります。そのことはまだお互いの理解と信頼

が深まっていないからだと思うのであります。このような状況を一日も早く解消し、一体感のある市役所づくりが急務であると思うのであります。そのためには上意下達ではなく、市長の考えや施政方針が受け入れられるような職場環境づくりが、信頼関係の構築に大きな力になると思うのであります。いかがでしょうか。

今、本議会の冒頭で市長が不祥事や事故の数々が報告されました。職場における不祥事や事故の発生は客観的に見ると、いろいろな要因があるはずであります。それを存在させないような環境づくりがより大事であります。今回の問題を教訓にして、今後このようなことが二度と起こらないような方途について、ご所件をお伺いするものであります。

2つ目に、平成18年度の予算編成方針であります。午前中のお二人の質問者からも、この問題についてはいろいろと問題が提起されたところであります。所信説明によりますと、経常収支比率が94.4%、財政硬直化が尋常でないことを示す数字で、通常90%を超えると赤信号と言われております。それに起債残高が649億8,000万円、標準財政規模の2.4倍、加えて起債残高はさらに高い状況にあるわけであり、いわばお二人からも見られましたように、財政運営は相当困難が伴うことが十分に予想されるわけであり、しかし、ご承知のように、新市のかじ取り役を買って出た五十嵐市長でありますから、今さら弱音は許されません。創意工夫という玉手箱を大いに使い、市民生活密着形の予算編成に取り組んでいかなくてはと思うのであります。

1つ目は、予算編成は分権形でなく積み上げ方式と聞くが、全体の規模はどの程度になるのか。新市建設計画のシミュレーションによりますと、469億円となっておりますが、もちろん総合財政計画、三位一体改革、交付税などからくる財政問題があろうと思うが、おおよそそのめどはどの程度なのかお伺いいたします。

次に、徹底したコスト削減、事務事業の見直しの方針とあるが、具体的に今、もうまさに予算編成に入っているわけですが、これらの見直しなど具体的な点について、現在着手している点、あるいは検討する点についてご所見をお伺いいたします。

3点目には、合併協議の中で地域局対本庁との配分について、6対4という割合と聞くが、予算編成の中でこのような率の配分がどのように反映されるのか、具体的にお伺いいたします。

4番目に、市民要望の中で、依然として生活道路、除雪可能な道路、デイサービス車や救急車の入れる道づくりが切実な願いであります。除雪と併せて、新市への期待が大きいことにぜひこたえていただきたい。特に旧横手市以上に周辺の地域については、この要望が大きいように聞いております。ある合併の市では、これを最優先で実施するというふうな既に方針を明らかにした市もあるわけがございます。

次に、5番目に、市長の10項目の公約の実現に向けての施策とあるが、何が優先、何が重点なのかお伺いいたします。

6点目に、この項の終わりに、三位一体改革により税源移譲という名のもとに補助金の廃止、国庫負担の切り下げが行われようとしております。課税客体、税源のない我々末端自治体に対し、果たして財

源が保障されるかどうか、さっぱりその先が見えません。昨年まで2兆4,000億円財源移譲に加え、平成18年度は3兆円余まで拡大されました。財源移譲の実態が我が市にとってどのような結果になってあらわれるのかお尋ねいたします。

大きい2番目についてであります。雇用対策についてであります。

市内には、清陵学院高校を含めると7校の高校がありますが、今年度の進学状況、あるいは就職状況、まだ清陵学院は卒業生がおりませんので、6校について、市が把握している状況についてお尋ねいたしたいと思うのであります。

10月現在、全県平均では就職率が54.9%、昨年は49.7%でありますので、若干上がっているような気がする。県南地区におきましては55.4%、県北が60%でありますので、やはり県南が北の方よりも落ちているというような感じがあります。そして全国は62.6%、やはり中央との地域との格差が大きくこの方であらわれているような気がします。県南地区では昨年同期より2.2%上がっておるわけでございます。こういう厳しい状況の中での各高校の就職対策は大変だと思います。市の庁舎に対する看板も、新規雇用で地域と職場に活力をというふうな大きな看板を掲げております。この看板がぜひ生きてくるようなことを期待するものであります。

次に、県内の一般の状況を見ますと、10月末の有効求人倍率は0.53%、横手地区は0.49%、依然低迷が続いております。特に建設関係については、昨年よりも16.2%減という大変な厳しさがあるのであります。市長の公約の中にも、雇用創出が大きく取り上げられ、新市建設計画のプロジェクトの中でもトップに挙げております。今、雇用問題は市民的課題でもあります。新聞報道によりますと、寺田知事は雇用創出について、自動車産業の振興を積極的に図る方針を示し、既に庁内にワーキンググループを設置しているようであります。広大な工業団地を持つ我が市については、県と積極的にかかわりを持ち、工業誘致、あるいは雇用拡大に努めるべきだと思うのであります。

また、国においては雇用促進支援事業制度もあるようであります。これらの活用についてどのように取り組まれておるのか、さらに、市長の新規雇用創出のための新規産業の掘り起こしについて、五十嵐市長の旧横手時代からの大きな課題でもありますし、目標も設定されておりますが、その後の状況についてお伺いいたします。

私は市長の公約実現のために、早急に庁内に雇用対策プロジェクト、あるいはワーキンググループを設置し、積極的に取り組んでいくべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

大きな3点目についてであります。児童の安全対策についてであります。

11月22日の広島で、そしてまた、12月2日には栃木において小学1年という幼い女の子が相次いで命が奪われる事件が起き、このニュースは全国民の怒りと同時に心胆寒からしめました。ところが、一昨日は京都において、また小学6年生の女の子が殺害されるという痛ましい事件が発生しました。子供は日本の将来にとってかけがえのない社会の大事な大事な宝であり、地域社会の宝でもあります。幼い子供を失った両親の気持ちを思うとき、発する言葉もありません。このような事件の根絶のために、再び

このような事件が起こらないように、社会環境づくりは私たち大人の責務でもあります。

10月7日、小泉首相はみずから、このような事件を断ち切るため、あらゆる方途を報じるようにと、全閣僚に特別発議をしております。私たちの地域でもいつ起こるかもしれない不安が、父兄や学校関係者に漂っております。県教委によりますと、見知らぬ人に声をかけられた、追いかけられた、バッグが取られそうになったという不審情報が昨年で78件に上っております。今年度も既に11月まで40件を超えているとのこと。子供の安全は親だけでなく、地域社会全体で守らなければなりません。

各地域ではいろいろな形の取り組みがなされているようであります。牛島小学校のように、ボランティアによるパトロールサポーター活動や登下校による通学路の安全チェック、集団での登下校などさまざまな取り組みがなされております。我が市においても、既に38校中6校の学校がボランティアによるパトロールが実施されているやに聞いております。大変喜ばしいことであります。また、さらに県においても地域の安全マップの作成など計画されているようであります。

この間、地域の高齢者の方から、ぜひ取り上げてもらいたいというふうな話が私にありました。それは、じいちゃん、ばあちゃんにとって孫ほどかわいいものはない。何とか地域の高齢者による呼びかけ、児童、安全パトロールの任務を我々高齢者に与えてもらいたい。パトロールの腕章をかけ、通学路を散歩しながら見回りできるのは、高齢者にとって誇りであるというふうな発言をしてきた方があります。ぜひこのことも含めて対応策についてお伺いするものであります。

4番目に、道の駅計画についてであります。これは十文字地区であります。

道の駅づくりは昭和60年代から始まり、現在では県内にも既に25カ所を数え、それぞれ特徴のある道の駅があります。トイレと休憩、販売施設だけでは経営が頭打ちの時期に来ているとも言われております。今、市が十文字地区に計画している道の駅は、平成16年度から計画され、本年度から一部事業が実施されておりますが、一時の計画の理念と具体的計画内容を見るとき、従来の道の駅の機能と大きく変わった点は感じられない面があります。これまでの道の駅に学び、新しい感覚による新しい構想をぜひつくってもらいたい。

私は、何といってもより多くの人から利用していただくためには、常にイベントが開催できるような機能を持った施設が必要だと思っております。この計画の中にもイベント開催の言葉や、あるいは一定のスペースなどが入っているようでありますが、継続的に実施する具体的なものはちょっと見当たらないような感じがするのであります。現在行政指導の計画であります。完成後の利用、運営を考えると、計画の段階で生活者はむろん、商工業者、消費者、高齢者、地域の各種グループなど各層各界を巻き込んだ計画づくりをするのが、将来の運営に大きくかかわっていくことが必要だと思っております。計画スケジュールによりますと、18年8月には運営会社設立とありますが、それ以前に住民参加のまちづくりの視点からぜひ検討していただきたいと思っております。将来ともに健全な経営を確かなものにするためにも、慎重な計画支援を望むものであります。

最後の項になりましたが、横手連合婦人会についてであります。仮称であります。

各地域における婦人会は、戦後間もなく結成され、昭和20年代、30年代の市町村合併に伴って改組され今日に至っていると聞きます。当市においても、横手連合婦人会7団体、平鹿連合婦人会7団体によって運営されております。この度の8市町村合併に伴って、来年4月に向け新市の新たな連合組織を発足すべく準備がなされているようであります。連合婦人会は、各種団体の中にも会員数は群を抜いて大きく、4,600人を数えております。女性の社会的地位の向上運動を併せ、行政のよきパートナーとしていろいろな行動を行ってきております。

これまで各市町村からの財政支援や、あるいは教育委員会からの指導により、それぞれ実質的な運動がなされてきているようであります。しかし、これだけ大きな団体が事務局がないことや、会員の会費だけでは会の運営に大変困窮を来しているようであります。この度、当局並びに我々議員に対して、来年度に向けての要望書が提出されております。恐らく教育委員会にて十分検討されたと思っておりますが、現時点における見解など併せてお伺いするものであります。

以上で私の第1回目の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 お答えを申し上げたいと思いますが、とりあえず私の方からは所信についてのお尋ねの中で、冒頭の部分についてお答え申し上げ、そのほかにつきましては個別具体的な事例が多々ございますので、担当の方からとりあえず答弁させていただきたいというふうに思う次第でございます。

所信の中の1つ目の市政運営について、その基本的な私の構えと申しますか、スタンスについてのお尋ねが大半だったというふうに記憶してございます。まず、1点目にご指摘ございましたことは、地域への私からの積極的な働きかけが大事だという点でございました。2つ目に、現場とのかかわりをもっと深めるべきだと。この現場という意味は、行政と住民の接点というふうに私は考えまして、そういう意味では住民サイドにもう少し近くということでもありますので、1つ目とやや同じような趣旨かなというふうに思った次第でございます。そして、3番目に、住民の皆さんとの接点に、第一線に立つのは職員でございますので、職員の間における連携、あるいは信頼感の構築、一体性をつくっていくことなどその重要性についてご指摘あったところでございます。これは議員の言葉をかりれば上意下達ではなくて、現場から施行するというふうな指摘なのかなというふうに思った次第でございます。

基本的に全く同感でございますが、このことは民意が基本であるというふうに私は申し上げておりますけれども、私の考えていることと全く軌を一にする話でございますので、しっかりその実践に努めてまいりたいと思うわけですが、この項で最後にご指摘ございました、続きました不祥事の教訓をどうとらえるかというようなご指摘がございましたけれども、これなども議員ご指摘の今申し上げた3点、これをしっかりやることによって実はできることなのかなと思っている次第でございます。やはり午前中の答弁でも申し上げましたけれども、私ども行政に携わる人間は、何でこの立場にいるかということは、やはりよく考えなければいけない。

そうしたならば、その視点を見誤らなければ同じ方向を向いて、住民の皆さんを向いて仕事ができるわけでありますので、そういう意味でのベクトルといいますか、方向性を合わせていくことによって、こういう不祥事はないものと、なくなるものというふうに考えているところでございます。もちろんその徹底方については、口酸っぱく言うことも含めてであります。組織の風通しのよさだとか、連携だとかということに意を用いなければならないのは当然でございます。これは私のかけ声だけではなく、組織機構の整備だとか、仕組みのあり方、日常の業務に取り組むさまざまなその方向性だとか、いろんな部分で調整をしながら、この方向で頑張っていかなければいけないと思っている次第でございます。そういうことができた暁には、きっといい、横手市民の皆さんに喜んでもらえる市政が展開できるものというふうに思っている次第でございます。肝に銘じて取り組んでまいりたいと思います。

この後につきましては、とりあえず具体的な部分も多うございますので、担当から説明させていただきたいと思っております。

以上であります。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 続きまして、お答え申し上げたいと思っております。

まず第1点目の平成18年度の予算規模が幾らほどになるのかという点でございますが、平成18年度予算については、今月の6日に各本庁、地域局からの要求書を提出させていただいております。ただいま予算編成の作業集計に着手したばかりでありまして、平成18年度予算規模は明確に言える状況にはありません。しかしながら、新市財政計画では議員さんおっしゃるとおり、約469億円の予算規模となっておりますので、ぜひこれを尊重したような予算規模にしていきたいなと思っております。

続きまして、経費の削減等についてどのように行うのかと、そういうご質問だったような気がします。

平成18年度予算編成は、積み上げ方式ということで合併前から確認されておりますので、ただいま積み上げ方式で行っております。経常経費等のシーリングはしてございません。それで、物件費を含む経常経費の額は当然前年以下に抑えたいなと、そのように考えてございます。それで経常経費、事業費等もこれから行いますヒアリング等協議を通して、その節減に努力していきたいなと、そのように考えてございます。

それから、次の本庁、地域局間の予算の配分ということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、合併の事務事業のすり合わせから当分の間、積み上げ方式の予算編成としております。それで、今作業を進めておるところであります。本庁、地域局の予算配分は、事務事業の所管、つまり事業を本庁でやるのか、実際にやるのは地域局なのか本庁なのか、それによって予算措置をいたしますので、いわゆる職員数の4対6と予算が4対6になると、それは一致はしないと考えてございます。地域局に予算を計上するのか、本庁に予算を計上するのかというのは、その本庁と地域局間で協議をしてございますので、それによって予算計上をしていきたいなと、そのように思っております。

それから、市民要望、除雪車の例を挙げておられましたが、いずれにしましても市民の生活に密着し

た予算、市民の立場に立った予算編成を基本にしていきたいなど、そのように考えてございます。

それから、市長の10の公約の件でございますが、10の公約と具体的な施策は、取り組みの年度を明示してマニフェストとして公表しておりますが、財源の状況を見ながら、ぜひ実現に向けて予算化していきたいなど、そのように考えてございます。

それから、三位一体の件でございますが、数日前、三位一体改革の1つであります国庫補助金の改革が決定されたところでございます。この後は、年末の国の予算編成に併せまして、いわゆる交付税の改革と削減された国庫補助金がどのようにいわゆる地方に補てんされるかが、大変な焦点となってくるものと思います。この税源移譲の仕方、我々地方の自治体は議員さんおっしゃるとおり、課税客体が大変弱うございます。人口に比した税源移譲だとすると、大都会に偏った税源移譲になりかねません。こういう点から考えますと、今話題となっておりますが、交付税の調整機能、保障機能をぜひ堅持してほしいなど、そのように考えております。

いずれにしても、来年度からは都市計画税が廃止となりますので、その分、市税が減ることになります。大変厳しい予算編成となりますが、創意工夫の上、市民の目線に立った予算編成にしていきたいなど、そのように思っております。

以上です。

田中敏雄 議長 松原理事。

松原浩司 理事（産業支援担当） 私の方からは、議員ご質問の大きな2番目でございますけれども、雇用促進対策についてということで何点かお尋ねがございましたので、ご答弁させていただきたいと思っております。

まず、市内の高校生の就職状況についてということでお尋ねがございましたけれども、これは横手のハローワーク管内の数字で把握をしておりますが、今年の10月末現在で県外も含めました求人数につきましては、前年度を79人上回っております。平成16年の同時期が339人で、今年は418人ということで、差し引き79人の求人数が多かったということでございます。就職内定率を見ますと全体で67.3%、同じ時期でございますけれども、あるというふうに伺っております。これは同じく前年同期の内定率を見ましても10.9%上回っている状況でございます。

また、6校すべてではございませんけれども、12月の上旬でまず私ども把握している限りでは、8割以上の内定率ということ伺っておるところでございます。ただ、有効求人倍率ということで数字を見ますと、議員ご指摘のとおり、管内0.4倍ということで引き続き厳しい状況には変わりはないわけでございます。当市といたしましても議員ご指摘のとおり、雇用対策につきましては当市の最重要な課題として位置づけておりますけれども、幾分簡単にはいかない難しい問題でございます。新年度に向けましても雇用創出のためにさまざまな創意工夫と申しますが、事業を今検討しているところでございます。

具体的に申し上げますと、まず自動車産業にかかわるご指摘がございましたけれども、これにつきましても、民間の方々からのご指摘もありまして、自動車関連の企業さんたち、あるいは当然秋田県等と

も連携をしながら、自動車産業関連の企業の誘致等に関する研究をしていきたいというふうに考えておりますし、また、議員ご指摘のございました、これは厚生労働省のことであると思えますけれども、雇用創造促進事業というのが厚生労働省の方で各数年来行われておりますが、これにつきましては制度の形としては100%の国の委託事業という資金でございますけれども、これにつきましても、私どもは前々から勉強はしてきおったわけでございますが、今年度中に申請を上げる予定ということで今準備を進めようとしているところでございます。

それから、新規事業の支援といいますか、新規事業おこしといいますか、そういうご指摘がございました。これにつきましては、まず新しい事業に取り組むといいますか、事業の創造あるいはそういった新しい事業に、あるいは創意工夫をされた事業にチャレンジをしていく方々、業を起こすといって、トータルの起業ということになると思えますが、そういった起業を育成あるいは支援する何らかの施設の整備、そういったものの検討も今開始をしております。

またもう一点、ちょっとこれはソフト的な事業になりますけれども、雇用創出という観点から、特に今、1つ情報技術といいますかインフォメーションといいますか、そういった技術分野というのは非常に雇用を生む1つの大きな産業にはなっているわけでございますけれども、地域にあるさまざまな情報を収集、それから加工いたしまして、内外に発信するような事業、横文字的に申しますとポータルサイトと言うそうでございますけれども、そういった地域内外へ情報というキーワードでそういう雇用を集めるような事業に対する支援の対策の検討みたいなものを今行っているところではございます。

こういったさまざまな検討を行っておりますけれども、いずれにいたしましても新年度をにらんだ事業ということで、今、取捨選択も含めてやっておりますけれども、議員ご指摘の雇用に関するワーキンググループにつきましては、このような内容の中で、どのような形のものがこういったワーキンググループにふさわしいのか等々も総合的に勘案しながら、前向きに検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほどをお願いいたします。

以上でございます。

田中敏雄 議長 伊藤教育次長。

伊藤孝俊 教育次長 児童の安全対策についてお話をさせていただきます。

全国各地で小学生の、特に低学年のお子さんが連続して殺害されるという事件が発生しております。痛ましく悲しい事件でありまして、委員会の方でも大変苦慮しております。本市におきましては、大きな事件には至っていないものの、下校時等において車で送ろうなどと言葉巧みに車に誘うような、そういう事例も発生しております。学校での防犯教育、教師及びPTA活動等により、防犯対策をこれまでも講じてきておりますが、もちろん万全ではなく、犯罪に対してより抑止効果のある対応が緊急課題となっております。

各校にアンケート調査等を緊急に実施いたしました。議員のお話の中にもございましたが、例えば平鹿地区の醍醐小学校では祖父母を含め30名ほどの方々で、キラリっ子見守り隊という組織を組織化され

ており、登下校時の街頭指導等防犯活動を実践しております。また、ほかにも同じような取り組みをしている防犯ボランティアがごございます。今後この防犯ボランティア組織を市内の全校に拡大して、その活動に必要な備品等を購入したく考えております。

まずは、組織済みの各校に対して、青色回転灯、防犯パトロール表示板、帽子の配備及び防犯ブザーを所有していない児童・生徒に防犯ブザーを携帯させるための購入予算の追加提案を今議会にお願いし、皆様のご理解を得て迅速な対応を図りたく考えております。特に青色回転灯につきましては、ボランティアの車上に設置し防犯指導に当たるものでありますが、千葉県松戸市において一種のパフォーマンス効果で防犯対策に大きな実績を上げているものであります。また、防犯ブザーにつきましては今回お願いした分を含めると、市内小・中学校の児童・生徒全員が持つこととなります。

先週の金曜日12月9日、緊急に小・中学校校長等連絡協議会を開催しまして、通学路の再点検、防犯教育の徹底、防犯ボランティアの組織の立ち上げ等をお願いをいたしました。今後、防犯ボランティアの組織の立ち上げ状況を見ながら、前に述べましたように、防犯備品等の購入に当たっていく所存であります。また、この連絡協議会においては、特に防犯ボランティアの先進的な取り組みをしている栄小、吉田小の取り組み状況を紹介していただきまして、ほかの学校も大変参考になりました。さらに横手市のホームページ、市報等で注意の喚起やボランティアの募集等を今後行っていきたいと考えております。

2学期も残り少なくなってきましたが、特に下校時のパトロール、防災無線を使つての地域住民への呼びかけ等を、地域局の方にもお願いしたところでございます。今後も息の長い防犯の取り組みを継続して行っていきたくと思っております。何分さまざまな取り組みをしていく中で、防犯に結びつけていく必要がございます。今後とも議員の皆様にもお知恵を拝借しながら、徹底した防犯体制を敷いていきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 大きい4番の十文字の道の駅についてお答えを申し上げたいと思います。

この道の駅については、現在、調査業務委託を行っております。その中で基本設計なり、あるいは施設の計画等々について今進めているわけでありまして。これまでの中で議員が言われるように、ぜひ特色あるものにしたいなという思いから、実は地域の商業者の代表の方とか、あるいは農産物だとか、加工にかかわるいろんなグループの代表の方、さらには青年層の代表の方とか、あるいは老人クラブの代表の方とか、そういった方々から成る検討会を設置をしながら、これまで何度か話し合い、議論を進めてまいったところであります。

そういう中で、まだ明確に固まってははいないわけでありましてけれども、例えば多くの道の駅では休憩所と物産販売の施設などは別々になっているわけでありましてけれども、これは私どもぜひ一体化させよう。その中で休憩施設を、例えば議員が言われるような交流ホールとすると。その中でイベントとか、あるいは展示会等々の会場に利用するというようなことで、地域の住民とその道の駅を利用される市外

からの利用者との交流とにぎわいの場にしたいなという思いだとか、あるいはさらに、これはまだまだ議論のあるところでもありますけれども、十文字はラーメンについては大変定評のあるところでもありますので、このラーメンと横手焼きそばを加えたり、そばを加えたりしながら麵の駅にするとか、そういったこととか、あるいは直売所だけではなしに加工所も併設するとか、あるいは防災機能も何とかつけられないか等々、そういったさまざまに特色あるものにぜひしたいなということで、今議論を行っているところでもあります。

いずれにいたしましても、十文字道の駅の整備事業については、ぜひとも全庁一体のものとして取り組みたいという思いから、建設部とか十文字地域局だけではなしに、総務企画部とか、あるいは財務部とか、産業経済部等々との連携をとりながら推進会議を立ち上げました。この中でぜひ議論を大きく発展をさせたいなというふうに思っておりますし、同時にまた大事なことは、やっぱり地域の皆さん方の理解と協力と、さらには参加が必要でありますから、このことをしっかり受けとめながら、この後さらに議論を深めてまいりたいなというふうに思っておりますので、議員からもご支援のほどお願い申し上げたいと思います。

以上であります。

田中敏雄 議長 小野教育次長。

小野順一 教育次長兼中央図書館長 大きい5番の横手市連合婦人会、仮称についてご説明いたします。

今議会に要望書が提出されておりますが、どのように対応していくのかというご質問のようであります。

本件につきましては、11月22日付、各地区、これは旧8市町村の連合婦人会会長さん方ではありますが、8名の連盟で市長、議会の議長、そして教育委員会の方に要望書を提出されております。その内容につきましては、市町村合併に伴い、各地区の婦人会も仲間意識を深めるために組織を再編し、新しい市政づくりの一翼を担いながら会の活性化を図ることを目指すというようにしておるところであります。その活動運営のための財政支援と事務所の確保を希望されておるようであります。

それで、先ほど議員がおっしゃられるとおり、婦人団体でありますけれども、当市での婦人団体の位置づけであります。2つあると思います。学習と実践を通して婦人の質、能力の開発向上と社会性の啓発を図っていることと、世論の形成者であることとあります。

2つ目には、課題解決のための各種実践活動を通じて、家庭や地域社会の福祉、文化の改善向上に大きな役割を果たしておられるところでもあります。市といたしましても、このような婦人団体の意義と役割を重視し、その健全な発展を奨励、援助をしてまいりたいと考えておるところであります。

そこで、統合に向けましての財政支援につきましては、合併協議での事務事業調整をベースといたしまして、他の社会教育団体との均衡も考慮しながら強力な支援を図ってまいります。また、事務所につきましても、各地域の利便性を最優先にして考えながら、しかも現在他の社会教育連合団体の統合も話し合われているところでもあります。それらとの連携による総合的な事務所の検討もしていかなければな

らないだろうというふうなことで、教育委員会内でも話ししておるところでありますので、いずれ連合婦人会の役員の方々とも詰めて、これから平成18年度の予算要求に邁進してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

田中敏雄 議長 32番赤川堅一郎議員。

32番(赤川堅一郎議員) どうもありがとうございます。

1回目の質問に登壇して答弁ということで、初めて市長から登壇による答弁、ありがとうございます。再質問に立つつもりではなかったんですが、市長がせっかく壇上に立ってくださいますので、と申しますのは、私は市長の方針をただ上意下達ではなくて、職員がそれぞれ咀嚼をして、それに対する一定の判断、そういうふうなものを持つまでにいかなければ一体化にならないと思うわけでございます。市長は今回の所信で、各地域局を回って、それぞれ自分の方針を述べたと聞いております。私は、そういう市長がみずからのそういうふうな方針を持って、地域局の皆さんとお会いしているいろいろ話をする中で、自分のこの政策を実践するためには何が課題なのかというふうなことが本当はつかんでこなければ、上意下達で終わってしまうわけでございます。

ある地域局の職員の話の後からちょっと聞いたんですが、地域局に市長が訪問してくれて大してよかったとみんなが大歓迎して喜んだと。ところが、2階の方には事が本庁機能だと思います。本庁機能といえども、8市町村の職員が全部一緒になっているわけですから、いや、市長がおら方へ来てくれるということで、みんな2階で待ってあったそうでございます。ところが、市長は1階だけで帰ってしまったということで非常にがっかりしたと。あのときに私たちも、いや、よく頑張っているな、あいさつに来たところ、だって市長から一言言ってもらえば、まさに職員の自主性が鼓舞するというふうな判断をしておりましたが、私はそういうふうな配慮も市長からぜひお願いしたい。

ですから、私は各地域に精通してもらいたいということは、地域に行ってみんなそこを歩くということではなくて、そういうふうな生の声や、市長の考えていることを生で答えてくれるような、そういうふうなものを市長からつくってもらいたいというふうなことであるわけでございます。

財政について、この手の財政事情ですから、なかなか大きいものを望んでもできないことは明らかであります。しかし、今の合併で地域の農村部では、特に生活道路の問題、これは深刻な問題なわけですよ。ある市ではもう生活道路、救急車とかそういうのが対応できる最優先でやるというふうな姿勢、市長の方針を出しているところさえあるわけですよ。ですから、私は、横手さえもそういう救急車が入らないところがたくさんあるわけでございますが、新市についてはさらにそういうふうなのは多いわけでありまして。ですから、これは特別な市長の、当のマニフェストの中にも細かくは書いておらないですが、そういうふうなことがあるわけですから、やはり具体的なマニフェストの中の1つを実現するというふうなわけで、予算の中に重点的に取り上げてもらいたい。市長からそういう配慮をしてもらわなければ、なかなか事務方ではそれは検算ができないと思いますので、その2点についてお尋ねいたしまして終わ

ります。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 本庁、地域局を回りました折には、あらかじめ本庁、地域局の職員の皆さん、あるいは地域局庁舎におられる本庁の職員の皆さん全員にお集まりいただいて、短い時間ではありましたが、私の生の考え方、生の考え方という変な言い方ではありますが、先ほど申し上げた、まず公務員としていかにあるべきかという話、自分たちのスタンスの話をきっちり申し上げたところでございます。それは言ってみれば一方通行の話でありましたが、私の考えは聞いていた方の職員の顔を見ていて、相当理解というのはいただけたものと、その点では理解している、思っているところでございます。

ただ、地域局庁舎におられる本庁の職員との懇談の機会、あるいは打ち合わせの時間は持てませんでして、今回はもっぱら地域局の職員というよりも課長さん方と、地域局の各課の課題についての意見交換が主でございます。そういう意味ではご指摘のとおり地域局における本庁部分の職員との打ち合わせと申しますか、意見交換ができなかったところでございます。これも何らかの方向でとっていききたいなというふうに思っているところでございます。

2つ目の生活道路の整備ということでございましたが、これについては個別具体的な情報を仕入れさせていただきまして、しっかり判断していきたいというふうに思います。

以上であります。

齋藤光司 議員

田中敏雄 議長 16番齋藤光司議員に発言を許可いたします。

16番齋藤光司議員。

【16番（齋藤光司議員）登壇】

16番（齋藤光司議員） 私は今、地元の小学校5年生と総合学習の中で米づくりに取り組んでおります。この学校の特徴は、1年間の学習のテーマを決めて、30ないし60アールといった面積を種まきから田植え、稲刈りまでこの地域での最先端の大型機械で、子供たちみずからが体験をしながら学んでいる点だと思います。

「米づくりはもうかるか」というテーマで学習をしたときには、春に米づくりでもうけて、憩寿園に車いすを送るべという目標のもと、真剣に1年間、草取りから出荷米の袋とじまでやってくれました。1年間のさまざまな体験を、経験を踏みながら、JAに売る米とスーパーで買う米の価格差にびっくりした。カルガモ農法による来年は特産米に取り組まなければならない。つくった米を校長先生、教頭先生に高く買ってもらおう、農機具を共同で利用すべきだ等々、子供たちみずからの1年間の労働の反省の上での発言に、米づくりで生計を立てている私が子供から逆に教えてもらう1年でもあります。結果的に車いす1台分の一部をこの年の米づくりによって担うことができたのを思い出します。

今年の5年生は全員で19名。同じ学校の私のクラスがちょうど100名でしたから、40年で5分の1に

なってしまった。今、小学校に行ってみると少子化という事実を目の当たりにいたします。そういう中、今年で5年目になるその総合学習の中で、毎年欠かさずにやっていること、春の田植え期による田植えの後、去年の5年生がつくった米、また、秋のコンバインでの刈り取りの作業の後では、だれよりも早く新米で大きい塩だけのおにぎりをおやつにいたします。その大きいおにぎりをほおぼりながら、5年間私はずっと同じ2つの質問をしてまいりました。

1つは、ここで、この地域で生まれてよかったかという質問であります。「おめだ、ここで生まれてえかったか」、今年も迷わず19人の子供たちの右手がずっと挙がった。「おら、ここで生まれてえかった」、「私は母さん、父さんのごと大好きだ」、「私のばあちゃんは、優しいし、小遣いもいっぱいくれる」、子供らしい理由を目をきらきらさせて言ってくれる。5年間人数にばらつきはあったけれども、同じ質問で全員が手を挙げてくれた。

今、8つの市町村の合併による新しい横手市の定例会で、この壇上で質問をしながら、5年後、10年後、この地域の子供たちに同じ質問をしたとき、「おめだ、この横手で生まれてえかったか」、ずっと、旧横手市の子供も、旧平鹿町の子供も、十文字、雄物川、増田、大森、大雄、山内の子供も、ずっと手を挙げてくれ、そんなまちづくりをしていかなければならない、その責務の重さに震えながらも、しっかりとした覚悟を決めたところであります。

市長にも同じ質問、「おめだ、この横手で生まれてえかったか」、旧横手市の子供たちの手が2本、ほかの地域の子供たちの手が2分の1などというようなことのないような、市長の公約にもある、8つの地域を個性を発揮させて、お互いに発展させる、そういう施策の実現を改めてお願いをしたいと思います。

もう一つ、子供たちに質問をしております。「おめだ、ここで仕事があれば、仕事があればという条件のもとでここでずっと暮らしていきたいか」、そのように聞いてもおります。「おめだ、仕事あればここで暮らしていきたいか」、今年19人のうちに手が10本挙がりました。小学校の5年生です。残りの9人は、私は東京に行ってみたい、ゲームのプログラマーになりたい、ホリエモンのように金持ちになってみたい、それなりの5年生としての夢を語ってくれます。この子供たちの夢にも十分な地域としての支援をしていかなければならないと思っております。

でも、より以上に今私は、この仕事さえあれば、仕事さえあればこの地で生きていきたい。父さん、母さん、じいちゃん、ばあちゃんとともに暮らしていきたいという半数の子供の気持ちを大事に、大切にしていきたいのであります。このことこそが、この地域を守る唯一の方法と信じているからであります。仕事でも、家族でも、地域でもつないでいく、続けていくということの幸せが、今こそもっともっと真剣に取り組んでいくことが我々の務めだと考えております。この質問に関しては、過去5年間大体半数の子供たちが手を挙げてくれています。

今から35年前、私が高校を卒業するときに、母親が米300出せば立派にまんま食っていける。兄は跡継ぎだ。両親の強い進めの中で農業に生活の糧を求めました。1町2反歩あれば食っていける時代でも

ありました。しかし、今年の米価は1俵1万2,000円、しかも3分の1の転作でこの地域の農家経済は疲弊しております。今、米300出すから、あるいは1町2反歩の田があるから家の跡継ぎをせい、ここに残れ、そう言える母親、父親がこの地域に何人おられるか。かつてこの地で生きたい、暮らしたい、多くの子供たちの就労先に自分の家の農業という生業があった。しかし、現在この地で営まれている農業に、この地域で残りたい、この地で生きたいという子供たちの多くを支えるだけの力はないと思っております。それにかわる雇用の受け皿をつくること、何よりも増して新市における喫緊の課題だと思っております。

先ほども申したとおり、私の小学校の同級生は100人、現在20人足らず。40年でこの地域の子供の数が5分の1になった。少子化が叫ばれております。しかしながら、この少なくなった子供たち、そしてその半数のここで生きたいという子供たちにも、この地域で一生住み続けていけるだけの職業を与えられない現実を目をやったときに、少子化どころか無子化の心配さえ他人事ではない状況と思います。ご存じのように、旧十文字町は多くの仲間の皆さんにご迷惑をかけながらの合併でありましたが、私が何よりも増して合併を進めなければならないと思ったのは、産業振興の将来性に対する不安が一番大きなものでありました。

旧十文字町の商工業振興費は約1,000万円、しかし今、丸々1,000万円奨励金を出すから、十文字に工場を建ててくれと呼びかけてみても、私の議員の間5年間進出企業はありませんでした。1,000万円の中で、企業誘致費としての予算は、結果として毎年不用額として残りました。ほかの地域も同様な状況であったと推測をいたしております。だからこそ、この商工業振興費の集積を得て、ほかのライバル地区に負けぬ優遇措置を絡めて、何としてもまずはこの地にある県の第二工業団地を満杯にしなければならない、強い思いであります。繰り返しますが、この地域の将来にとって、何よりも増しての喫緊の課題は、この地で生きたい、暮らしたいという若者の雇用の創出である。そういう思いの中で次の3点をお聞きいたします。

1、企業誘致について、現状をどう認識され、今後どのように取り組まれていくのか、また、市長の所信説明にあった企業の振興について、自動車関連産業を中心に企業誘致及び地元企業の販路拡大につなげたいとの発言が、その中身と実行までの時期、規模を含む具体的な目標、プログラムをお伺いいたします。

2、ころころ変わる国の農業施策の例えどおり、再来年から経営所得安定対策等大綱が決定をされました。担う形として認定農家、集落営農という形に土地を集約していくということですが、現実に集落全体としての所得の低下が予想をされております。また、余剰の能力も発生をすと思いません。地域として、集落全体の所得の維持、雇用の受け皿をどのように考え、またどう対応をしていくのかお伺いをいたします。

3、平成20年、県の衛生看護学院の移転が決定されました。この学校の誘致には市長を初め、横手市の多くの皆さんのご尽力があったことと思っております。この地域に住む一人として深く感謝を申し上げたい

と思います。

この地域の看護師、介護福祉士を目指す子供、親御さんにとって、負担の軽減という意味合い、また新しい学校が1つできたことによる地元経済へのプラスの波及効果という面ばかりではなく、せっかく育て上げたこの地域の高等教育を受けた有資格の技術者を、東京、仙台、秋田の皆さんのために送り出す養成学校にしては絶対にならないという思いから、介護施設をも含めたこの地域全体の福祉医療のプログラムの中に、はっきりとした雇用の質、数を含めた計画を持ち、地元定着を図る必要があると思います。

今、その計画がなされているのかどうかお伺いをいたします。また、なされておるならば、その中身についてもお伺いをいたします。

引き続き、国民健康保険税についてお尋ねをいたします。

私たちの町は、先ほども申し上げたとおり、横手平鹿一体の合併に際して最初から一枚岩ではありませんでした。皆さんにご迷惑はおかけいたしました。議論を重ねるうちさまざまな学習もしてまいりました。合併を進めなければならない大きな理由、少子高齢化社会の進展、国・県・町の財政の悪化、三位一体改革の不透明さ等々の中で、将来にわたって地域住民に安心、安全を補償するための手段としての合併の選択であった、そう思っております。

そういう論議の過程の中で、今の行政サービス水準の質を落とさない。住民の税などの負担を比較軽減するという2つの住民に対して約束事があったと思っております。合併による種々の恩恵が出てくる前に、急激な負担の増加によって地域住民の信頼を裏切ることだけは絶対に許されない。そのことを踏まえて6点の質問をさせていただきます。

1、8つの地域が1つの大きな地域になり、その中での収支バランスをとる。国保という目的税の中で高度医療、少子高齢化の波の中で税が高くならざるを得ない、この部分は理解をしております。しかし、合併を契機に地域バランスの均一化という公平を目指す方向性と同時に、今までの各地域の歴史、国保の経営状況にも十分に気を配った国保税率の設定でなければならないと思います。平成17年度で資産割がある地域を除いて、所得割で9.5%から7.4%、平等割で3万2,000円から2万3,000円、均等割で2万4,000円から1万7,200円、1人当たりの税額で6万2,436円から4万6,005円、世帯当たりの税額で13万6,724円から11万3,041円、収納率で97.86%から90.28%という非常に大きな開きがあります。これだけの格差のある数字を、なぜ合併後3年という早急な均一化を進めなければならないのか、理由をお聞きいたします。

なお、特例法の中での交付税の段階補正の改変も10年間というゆとりを持ってあります。そのところも踏まえての答弁をお願いいたします。

2、旧町ごとの賦課割が均一されることによって、現在の各地区ごとの1人当たりの税額、世帯当たりの税額が具体的にどれくらいになるのか、各地区ごとにお伺いをしたい。平成17年度の横手市1人当たりの税額6万2,000円、世帯当たり12万5,000円、旧平鹿町1人当たり4万6,000円、世帯当たり11万

5,000円、雄物川町 1 人当たり 5 万1,000円、世帯当たり13万円、大森町 1 人当たり 4 万9,000円、世帯当たり11万3,000円、大雄村 1 人当たり 5 万7,000円、世帯当たり13万6,000円、山内村 1 人当たり 5 万1,000円、世帯当たり11万8,000円、十文字町 1 人当たり 4 万9,000円、世帯当たり11万4,000円、増田町 1 人当たり 4 万8,000円、世帯当たり11万5,000円。私が調べた結果、以上のようになっておりますが、平成21年度にはどうなるのか教えていただきたい。また、その数字の大きさに対する市長のお考えも伺いたいと思います。

3、国保税の軽減を図るため、旧各町村では国保税会計への一般会計からの繰り入れを行ってきました。私は先ほども申し上げたとおり、国保税の急激な負担増は極力避けるべきであり、そのためには目的税の性格からしてかかっている金額を負担する基本は理解をしながらも、一定期間の一般会計からの応援、すなわち繰り入れは必要不可欠の政策だと思っております。過去3年間の年度別の旧町ごとの繰入額、またその総額、そして、来年度に予定される繰り入れ許容の額とそのことに対する市長のお考えをお聞きしたいと思います。

4、これからの行政は頑張る、努力をする、言葉だけでは住民が納得をしない。苦勞をされながら、完納されている人々の気持ちを考えるときに、地域の人々全員に100%の完納をお願いしなければならない。また、この税に関しては、この地域の経済力と比較しても負担も非常に大きいものがある。そのことから事業遂行に当たっては、具体的に今年度の収納率、最高の大森の97.8%、最低の横手の90.2%まで各地区ごとに口座振替の推進、納税相談等々の対策によって、来年度以降何ポイント上がるのか、上げるのか、目標の数値がなければならないと思います。そして、そのことが職員の勤務評価にもつながる仕組みにしなければならない、そうも思っております。市長のお考えを伺います。

5、市長の所信表明にあった健康教育、各種保険事業の実施の中身をお伺いいたします。

横手市の地域局から健康の駅の説明を受けました。平鹿の地域局から心の健康づくり事業の説明ももらいました。今、少子高齢化が全国水準以上に進むこの地域で、あしたの医療、保健、福祉に必ず役立つ施策だと関心をいたしました。こういう事業の取り組みの成果は、長いスパンがかかることは理解をしますが、これらの事業のやりがいをも高めるために、また、厳しい予算の中で事業の継続を図っていくためにも、この地域全体の医療費等々における軽減目標を立てるべきで、そのことが国保、介護保険の軽減にも結びつかなければならないと思います。全国の先進地の事例も調べながら、数値化した目標を持つべきだ、そのように思いますが、どう思われるか市長にお伺いをいたします。

6、今、医療費抑制の有効な手段として、ジェネリック薬品の効果的な使用が提案をされております。効き目が変わりがない、使用期間が長い薬害等の危険性が低い、そして、何よりも薬価が安いという三拍子そろっている薬だと浅学の私は思うのですが、残念ながらまだまだこの地域での認知度は低いと思われる。このジェネリック薬品の積極的な推進策を進めた場合、国保会計にもかなりの部分で寄与できる、そう思いますが、最大幾らぐらいの軽減につながるものか、また、問題があるとしたらどういふ部分が懸念をされるのかお伺いをいたします。

以上2点、雇用政策、国保税についてお伺いをし、壇上からの質問とさせていただきます。ありがとうございました。

田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 大きな問題について、2つ質問をいただきました。2つというよりも20ぐらい質問があったような感じすらいいたします。

特に1点目の雇用の創出につきましては、議員が冒頭申されましたとおり、子供たちとのまさに米づくり共同作業の中で発見された子供たちの知恵だとか、あるいは子供たちにどんなふうな生まれがい、生きがい、ある意味では死にがいを与えられるかどうかということについては、大変感銘を受けながらお聞きしたところでございます。

私も縁あってこの地域で生まれましたので、よくいいところで生まれたなと思っております。できればこの地域で終わりたいと思っておりますし、そういう意味ではこの地域がもっといい町であれば、もっといい終わり方ができるかなというようなことすら思うわけでありまして、そういう意味では全く同感でありまして、まさにそのために行政があると。行政の責務の重さをしみじみ、つくづく感じさせていただいたところでございます。

そういう中での雇用をどうするかというくだりは、私が日ごろから持っている問題意識と同じでございまして、これについては期待にこたえられるように頑張っていかなければならないと思っております。個別の話が相当ございますので、1回目は、この部分のことについては担当からとりあえず答えをさせていただいて、次に移りたいというふうに思います。

私の方からは、国民健康保険についてお答えを、考え方を申し上げたいというふうに思っているところでございます。6点ございました。

まず、国保税の税率はご指摘のとおり、大変大きな格差がございまして、この均一については合併協議会の中でも相当議論があったところでございます。合併協議会終盤の時間を間に合わせるためのやや駆け足の協議の中で、最終的に3年間という期間で試算いたしました数字に基づいて、統一化を図ることの確認はされているところでございます。これについてはご指摘のとおり、相当格差がございまして、正直相当住民の皆さんに最初説明はつらい部分はございます。ただ、現時点において私どもが考えていますのは、合併協議は確かに駆け足でやった部分はあるわけでありまして、8市町村の合併協議の委員がみんなそろって確認されたことでありますので、考えるベースはそこだろうと。勝手に変えるわけにももちろんまいらないわけでありまして、私はそれをベースにしなが、3年という期間非常にハードな期間だなというふうに思うわけでありまして、現時点での判断は3年間で統一するための努力をしなければいけない、そういう立場にあるわけでございます。

また、議員がご指摘ございました各市町村ごとの課税額がどんな推移をとるのかということでございますけれども、これは議員ご説明ありました平成17年度の、四捨五入されておられますので1,000円

単位でありました。若干詳細な数字等は部分的に違いますが、基本的にはそのとおりでございます。これが均一化を図りますと、全部は申し上げますけれども、最高額では平鹿地域においては1万8,925円高くなるわけでございます。伸び率と申しますか、増加する率と申しますと41.31%ということになるのかなと思います。低い方で申し上げますと、大雄地域における5,891円、10.41%の増となるわけでございます。

大変その取り扱いと申しますか説明に苦慮する事態は、容易に想像できるというふうに思っておりますが、いずれこの国保の税率の均一化につきましては、事務当局の作業というのは向こう3年間の見通しをございまして、この見通しの前提となる部分に変更があれば、このとおりいかないわけでございます。低い方に変更になるような工夫というものが当然必要であるし、この後お答えいたしますけれども収納率の問題も含めてでございますが、全部にかかわる話でございますので、今現在といたしましては、平成18年当初予算としてはこういう方法で考えていると。

ご案内のとおり、国保の会計は、当初予算においてはやや暫定予算というふうな側面があるわけございまして、基本的には確定するのは6月補正予算時の確定というのが通例でございます。そういう意味ではまだ不確定要素が多うございますので、現時点ではこういう方向で考えている、大変その説明には苦しんでいるということをご理解賜ればと思う次第でございます。

3番目に、国保における一般会計からの繰り入れについてでございますが、これは基本的には基準に基づいてどこの市町村もなされておるようでありまして、それは上限がという意味でありまして、それに満たない町村も中にあるということはお断りを申し上げておきたいと思っております。その自治体の考え方、財政状況等々で一財から基準にある満額を繰り入れていない市町村も一部あるということでございます。

関連して申し上げますと、関連してではありませんが、一応平成18年度の繰り入れ予定額といたしましては、新市においては7億円を予定しているところでございます。ついでに申し上げますと、旧来の8市町村において、一般会計からの繰り入れについて、先ほど申し上げたとおり基準を超える繰り入れはないわけでありまして、しかしながら、基金から繰り入れることによって、税率アップを回避するとかさまざまなそういう政策判断はしている地域は、あったことは間違いないところでございます。申し述べさせていただきたいと思っております。

この項の4番目に、いわゆる収納率についてのお尋ねがございました。先ほどもちょっと申し上げましたけれども、確かに一番収納率のいいところと最も悪いところでは7.6%ほど違うということでございます。さまざまな要因が考えられるわけでございますが、平成18年度、17年度、これからの目標でございますが、相当目標は上げて頑張りたいところでありますが、しかし、昨今の社会経済情勢等々を考えたとき、この辺の雇用環境だとかを考えたときに、なかなか一気に目標を上げるのも難しいなと思っております。しかし、平成16年度の収納率が93.94でございまして、金額にいたしまして28億3,351万2,000円でございますが、平成17年度、いわゆる今年度の最終の目標としては、パーセントで言えばささやかに見えるかと思っておりますが、94.5%以上を目標に頑張りたい、これでもたしか1,500

万円以上の増収を図る計画でございますが、まずその方向で頑張ってもらいたいと思っ
ているところでございます。これに関連して、議員はこの収納率を達成することによ
つての勤務評価云々というようなご指摘ございましたけれども、これは研究課題と
させていただきたいなと今現在は思っているところでございます。

この項の5番目に、健康教育、あるいは各種保健事業の実施についてお尋ねござ
いました。これについては、合併協議においても人間ドック、脳ドックを中心に実施
するというところでさまざま計画を持っているところでございます。また、食生活
改善、一部地域で行ってございましたけれども、これは新市全体事業として一般
会計での実施を考えているところでございます。

そのほか、国保で取り上げる取り上げないにかかわらず、市民の全体の健康
教育だとか、検診事業というのは強化してまいらなければならない。具体的には
生活習慣病予防、あるいはがん予防、健康講和、栄養学習会、体力づくり、また
健康診査の結果に基づいた個別指導だとか個別相談などを実施し、疾病の早期
発見、早期治療に努めながら医療費をできるだけ抑えたいと。そして国保税
の軽減も図ってもらいたいとは考えております。ご指摘ございました医療費の
軽減を目標としてはというご指摘ございましたが、まさに、厚労省が今やって
いることでございます。我々の自治体でどのようなことができるのか、これは
検討させていただきたいなと思っ
ているところでございます。

最後に6つ目でございますが、ジェネリック薬品の導入についてのお尋ねござ
いました。いわゆる後発薬品でございますが、日本では全医薬品の約10数%を
製造されておるようでございます。ちなみに市立横手病院でちょっと調べてみま
したが、1,120品目のうち59品目、約5%のジェネリック薬品を使用しておる
ようでございます。基本的にはドクターの判断で処方されているということでござ
いまして、この辺はドクターの考えに現在のところ左右されている部分は多いの
かなと思っ
ている次第でございます。

また、診療報酬においても、平成14年度からこの主のジェネリック薬品の使
用促進を進めるための施策がいろいろございまして、ジェネリック医薬品を含
んで処方した場合に、点数に加算されるというふうなことが行われております。
現在の国保等のレセプトにおいても、後発医薬品の使用というのが見られるわ
けでございます。平成18年度診療報酬改定の基本方針では後発医薬品の使用
促進のために、環境整備の方策について検討すべきであるとしておりますので
、私どもといたしましても、ジェネリック医薬品の使用というのは、医療費の
増加を抑える効果があるというふうには考えておるところでござい
ますが、これの国保財政等々への起用度につきましては、これもどのような手
法で、計算式等々があるのかないのかも含めてでありますけれども、これも研
究させていただきたいなと思っ
ている次第でございます。

ちなみに、一般論ではありますが、大きな病院、例えば大学病院等と比べて
自治体病院、それよりもはるかに民間の開業医さんの方が、ジェネリック薬
品の使用度は高いというのはあるようでございますので、その辺も併せて、こ
れからいろいろ研究してもらいたいと思っ
た次第でございます。

冒頭申し上げましたとおり、1番目の雇用の創出についての具体論は、担当の方から答えさせていただきます。

田中敏雄 議長 助役。

【石川耿一 助役登壇】

石川耿一 助役 一番目の雇用の創出についての中の3点目につきまして、衛生看護学院に関することについてのご質問についてお答えをしたいと思います。

卒業生の地元定着を図るためには、早い段階での受け入れ態勢の整備が必要であるというご指摘は、まさにそのとおりであるというふうに思っているところでございます。これまでの具体的な取り組みといたしましては、旧横手市の段階から、病院あるいは商工関係者等の各種団体を構成員とする県立看護学院の設置を進める会というものを立ち上げまして、その受け入れについて、地元としてどのような支援ができるかということを検討してまいりましたが、今後合併を機に、新たに全市的な取り組みを広げてもらいたいというふうに考えております。

卒業生の地元の定着につきましては、市立病院はもちろんのこと、平鹿病院を初め各種医療機関等の協力を仰ぎながら、これまでの受け入れ支援と同時に、卒業生の地元定着につきましても、早急に検討を進めてまいりたいというふうに思います。

また、卒業生の定着につながる部署があるかどうかも含めまして、議員ご指摘のとおり、市の施策の中でも考えてまいりたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

田中敏雄 議長 松原理事。

松原浩司 理事（産業支援担当） 私の方からは、雇用の創出についての1番目でございますけれども、企業誘致に関するご質問に対しましてご答弁申し上げたいというふうに思います。

まず、当市の企業誘致につきましての現状につきましての認識ということでご質問ございましたけれども、本市における企業誘致の数を見ますと、平成16年度末現在で累積で52社という形になっております。ちなみにその内訳を業種別に見てみますと、電機機械関係が12社、それから輸送機械関係が10社、被服関係が8社、それからそれぞれ3社でございますけれども、繊維、プラスチック、皮革、皮でございますけれども、精密機械、一般機械等というふうになっております。その他食品、ゴム製品、勤続製品、それから情報処理等ということで1社から2社というような形での累積の企業誘致の実績というふうになっておりまして、その現在の総従業員数を見ますと、約4,600人程度ということで、これは当市の第二次産業就業者の約27%に当たる数字というふうになっております。

議員ご承知のとおり、誘致企業の実績につきましては、県内の動向を見ても、昭和63年56社の誘致をしておりますけれども、それをピークに平成3年以降の誘致実績というのは毎年1けた台止まりというような状況でございます。日本全体を見ますと、企業の国内への戻りといいますが、回帰が見られる一方で、生産工場のすみ分けというのが、国内と海外で進んでおるといような状況。そ

れから、国内といたしましても生産拠点の整理統合というのが各企業で進展をしているということで、なかなか我が国への新規立地の増設というのは、一般的には厳しい情勢というふうに認識をしているところでございます。

このような中でございますけれども、本市といたしましても企業誘致につきましては今後取り組んでいかなければならない重要な課題というふうに認識をしております。当然でございますけれども、企業立地に対する支援措置、こういったものの充実であるとか、ターゲットを絞った企業訪問活動の強化というのは当然といたしますが、自分は引き続き力を入れてやっていかなければいけないというふうに思っておりますけれども、それに加えて、インターネットなどを活用した情報提供機能の整備であるとか、あるいは新産業の創出によります雇用の拡大に資する企業群の集積を図る仕掛けづくり、そういったものは図ってまいりたいというふうに考えているところであります。また、それに加えて、こういった施策を推進する、あるいは研究するための企業誘致活動の推進母体づくりという観点からも検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、所信説明にございました自動車関連産業を中心とした誘致ということにつきまして、ご質問がございましたけれども、これは所信説明の中でも申し上げておりますが、本市は合併をすることによりまして、県内でも有数の自動車関連企業の県内でもトップの集積地ということでございます。この特性を生かした誘致活動を今後展開していかなければいけないというふうに考えているところでございます。そのためには、就業者の地域における人材の育成、あるいは能力開発の場づくり、こういったものを初めといたしまして、その製品の輸送関係、広域圏にわたる輸送業務関連に関する物量をどうしていくのかというシステムの構築などなど、戦略的な環境整備というのが課題として挙げられるところでございます。

こういったさまざまなことに関しましては、先ほど答弁申し上げました今後の取り組み方に深くかわることでございますので、平成18年度このような総合的な考え方を専門家の皆様にもご参加をいただきながら、当然秋田県との連携も図りながら、本市の基本的なアクションプランというものをつくり上げていきたいというふうに考えております。具体的な手法とか目標数値につきましては、その中で詰めていきたいというふうに考えていますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

田中敏雄 議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 ご質問の大きな1の 農政施策について、私の方から答弁させていただきたいと思っております。

議員ご指摘のように、政府では10月27日に平成19年度から導入します経営所得安定対策大綱を決定し、来年の通常国会に関連法案を提出したいということで発表しております。この経営所得安定対策は担い手検定によりまして、規模拡大を促す日本型直接支払いや米政策改革の推進などポイントとしておりまして、いわばこれまでの一律農政を大転換しまして、農業構造改革を加速させる方針であるものと受け

止めておる次第でございます。全農家を対象にしてきた品目ごとの価格政策から、担い手の経営に限定した所得政策に転換しようとするものであると思われま。

対策の支払い要件となる担い手要件は、個別経営では4ヘクタール、集落営農組織では20ヘクタールに設定されておりまして、大変厳しいハードルが課せられております。ちなみに、当市でこのハードルを超えられる4ヘクタール以上の農家は、現在で547戸でありまして、2000年の農林業センサスによりますと、当市の農家戸数は約1万2,000戸となっております、この4ヘクタール以上の要件を満たす農家は、調査時点での差はありますが、約4.5%というかなり少ない状況となっております。

農業を基幹産業とします横手市にとりまして、現状からしてこの施策をどのように取り組んでいくかが今後の市農政の大きな課題になると考えておるところでございます。まず、その第一歩として、新たな経営安定対策の内容を農家に理解していただくことが大事でありますので、年明け1月からJA等と連携しながら、各集落座談会を開催しまして、制度の説明とその地域に合った集落営農組織の推進を図っていきたくと考えているところでございます。

担い手対策につきましては、これまでも夢プラン等を中心に支援をしてきたところでございますが、組織営農推進につきましては、なかなか進展してこなかったのが実情でございます。今回の農政改革を機に集落営農を重点的に推進していかなければと思っているところでございます。

また、要件に満たない小規模農家でも、集落営農組織に結集することによりまして、集落全体の所得の維持向上が図られることになると考えられます。いわゆる組織営農を行うことによりまして、地区内での作業受託等の雇用が期待できますとともに、集落での多様な農産物の生産、地産地消やグリーンツーリズムの取り組みなどによりまして、新たな農業形態が創出され、雇用や所得向上に結びつくものではないかと思われま。それに今回の施策の中で、新たに農地、水、環境の保全を目的とした直接支払いの対策が創設されることになっております。

そうしたことから、今後地域一体となりました新たな農業農村づくりを農家関係機関とも協働しながら推進してまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

田中敏雄 議長 16番齋藤光司議員。

16番（齋藤光司議員） 議長、私は何時までですか。

田中敏雄 議長 3時27分までです。

16番（齋藤光司議員） そうですか。2つに分けて。では、再質問をさせていただきます。

何としてもこの地域が豊かになって、将来にわたって安心、安全に暮らしていきたい、これはここに住む住民のみんなの切なる思いだと思います。この地域にとって、その1次産業も、2次産業も、そして3次産業もすべてが大事な職業であります。この地域を豊かにする、そのためにはさまざまな課の壁を乗り越えて、総合的な産業振興のプロデュースをする取り組みが必要だと、組織が必要だと私は思いますが、そのことについてどう考えておられるか、まず1点お聞きします。

2点目、ちょっと乱暴な話で、これ私が農業をやっていてこんなことを言っているのかどうか迷いもあるんですけども、本予算、農業振興費が4億7,300万円、それから商工振興費が1億800万円、単純な比較はできないことは十分承知の上で、この地域全体の雇用の創出、暮らしを守るということを考えた場合、その果実が振興費と比例をするんだという前提のもとでは、やはりこの量の見直し、額の見直しが必要なんではないかということも考えるわけなんですけれども、その点に対する市長のお考えをお聞きいたします。

3つ目、年金は職業とは呼べないでしょうけれども、この地域で暮らす、生きる中では大きなウエートを占めている。その年金の使い道の方向性は、この地域の三次産業の振興ばかりではなくて、今やこの地域全体の経営、これをも左右するものと認識をしております。その動向は行政も分析をしながら、さまざまな施策に生かすべきだと思っておりますけれども、その研究はなされているのかどうか、以上3点お聞きいたします。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 3点目の1点であります。総合的な産業振興のプロジェクトというふうなことでございましたけれども、基本的に全庁挙げてやらなければいけないことだという認識は持っているところでございます。いろんな機会に職員に訓示をいたしますが、その中で、例えば福祉関係に在職する職員でも、地域の雇用の問題、産業振興という視点は外してはいけないということをいつも申し上げます。同じことは建設、あるいは教育委員会の事務局にも言っております。それは1つの例え話でありまして、教育委員会がやはり雇用するようにしろということを言っているわけではないわけでありまして、基本的な物の考え方のどこかにしっかりいつも置いておくと、こういうことでございます。

産業経済部だけがその所管部だけではないということを書いてきたところでございますが、そういう気持ちを全庁持ちながら、具体的なプロジェクトの推進方に当たっては、ご指摘のようなそういうプロジェクトと申しますか、個別的なプロジェクトについては、そういうことが必要になってくる場面はあるのかなというふうに思っている次第でございまして、これは必要性が出てまいりましたら機動的にやりたいということでございます。

2つ目の予算措置、農業関係4億円、商工関係1億円というようなことでございました。議員は大胆に農業関係が多いからどうしろというようなことを言っているような気がいたしますが、相当難しい議論かなというふうには思います。農業は私が申し上げるまでもなく、農地保全だとか、環境保全だとかという視点を避けては考えられない部分だと思えます。そういう意味からいいますと、国策と十二分に絡む話でございまして、一自治体だけで判断できる余地は非常に少ないというふうに思っている次第でございます。確かに、額面上から言えば4対1でありますので、ちょっとなかなかこれはバランスを欠くというような議論もあるかと思えますが、ここだけでは議論できない、そのように思います。使い方の問題は問われるべきだというふうに思うわけでありまして。

それから、年金受給者の方々の消費動向にもうちょっと留意すべきだと、こういうふうなことだと思

いますが、ちょっと前に調べたことがあります。今日はデータを持っておりませんので、具体的なお話はできませんが、相当なインパクトがある、この地域にあるというふうに見ております。さてその先、これをどう使うかとか、どう生かすかだとかになりますと、なかなかはたとそこで止まってしまうところがございます、議員各位には調べたデータはお知らせいたしますので、何とぞよい知恵をお貸しいただければと思う次第でございます。

以上であります。

田中敏雄 議長 16番。

16番（齋藤光司議員） もうちょっとぐらいいいようですので、国保について1点だけお聞きいたします。

応能、応益の関係で平成17年に比べると、平成21年まで平等割、均等割の部分と所得割の部分の差が広がっていきます。低所得者層にはきつくなっている。平等割、均等割、所得割の決め方ではありますが、今後どのような方向性で進めていくのか、また限度額に対する考え方はどうしていくのか、このことも併せてお聞きいたします。

以上、最後の質問ですが、いろいろ市長を初め、誠意のある答弁をしていただいております。ありがとうございます。ことを一言申し添えて、最後の質問とさせていただきます。

田中敏雄 議長 福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 国保の応能、応益の関係のご質問がございました。現在の横手市の被保険者の状況を見ますと、やはりどうしても応能の方の割合が高くなっていく傾向がございます。まず、応能、応益の割合については、基本的には50対50ということを考えておりますけれども、ただ、この前の合併協の中の調整の中では、応能、応益の差が5%以内であればまずそれで大丈夫であろうと、そういう調整の仕方をしております。ただ、これからの状況を見まして、いろいろ新たな調整も必要であろうかなというふうに考えております。

それから、限度額についてなんですが、今、限度額が53万円なんですが、これは法で定められた限度額ではございますけれども、市の条例におきまして、この国の方向に沿うような形で限度額の額を定めておる状況であります。これからもそういう方向で対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

田中敏雄 議長 暫時休憩いたします。

再開は15時40分といたします。ご協力ください。

午後 3時24分 休憩

午後 3時40分 再開

田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

木村清貴議員

田中敏雄 議長 27番木村清貴議員に発言を許可いたします。

27番木村清貴議員。

【27番（木村清貴議員）登壇】

27番（木村清貴議員） 木村であります。よろしくお願いします。

一部ほかの方の質問と重複するかもしれませんが、通告制ですのでお許しいただきたいと思います。

演説調は苦手でありますので、早速質問に入らせていただきます。

市長は、所信表明の中で「均衡ある発展を」という言葉を使っておられます。これは具体的に何を指して、何を意味するものかを伺いたいと思います。この言葉はここにおられる議員諸兄も、選挙期間中かなりの方が使われ、現実にも訴えた一人です。それぞれの思いはあるにしても、一方で私は人のいないところに発展も反映もあり得ないと考えております。

残念ながら、過疎地域自立促進計画でも指摘しているとおり、横手市も人口10万人を切るのは目前であり、さらに経済産業省では県庁所在地以外の10万人以上の都市でも、25年後の2030年には人口は16.2%減り、総生産は6.4%減の見通しを発表したばかりであります。今、地方自治体は自主自立の道を迫られ、組織運営の大幅な見直しは避けて通ることはできません。この厳しい状況下において、4年の任期の間どういう都市を目指す意思なのかを伺うものであります。

次に、本庁部局と地域局の関係について確認させていただきます。

地域局では、本庁からこうやってきたからどうにもならないという言葉をよく耳にします。職員間の事務処理上すべて旧横手方式で統一するのであれば、効率上やむを得ないことかもしれませんが、施策まで地域実態を把握しないまま、本庁部局が地域局に指示しているケースが散見されます。これも市長の所信の中で、これまでに培ってきた歴史や風土、文化、特性などの違いから、必ずしも一体性が確保されているとは言えないと認めておられるようですが、いま一度本庁部局の職員も全市を回り、さらに地域局とのすり合わせを徹底するような機会が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、冒頭申し上げましたとおり、人のいないところ、来ないところに発展も繁栄もあり得ないという持論のもとに、過疎対策について質問します。

人口減少対策には大別して増やす考え方と、減らさない考え方の2つがあると思います。むろん両方必要なことは理解しておりますが、少子化対策等増やす論議につきましては、別の機会にしたいと思っております。今日は減らさない政策について質問いたします。

まず、人口の地域外流出を食い止めなければならない。この問題については私自身、前の村議会でも同じ質問をしたところでありますが、過疎地域自立促進計画の中ではたった一言、社会減と表現されております。しかし、私は地域外転出はその地域の行政、政治が見放されたと解釈しております。雇用問題など原因は多岐にわたって考えられますが、基本的に安全で安心な地域であるかも重要な基準になると考えます。昨今頻発する我々の宝とも言うべき幼い命をねらった凶悪事件に、激しい怒りを感じるも

の一人ですが、今日は防犯体制についてはほかの方にお任せしたいと思います。今回は消防・救急体制にいささかの不満を感じておりますので、質問をいたします。

1つ目、分署の統廃合が議論されていると聞いておりますが、どのような考え方で、どのような方向なのか。

2つ目、隊員に多い団塊の世代の退職が目前に迫っていますが、次世代育成の対策は考えているのか。また、救命士の絶対数は不足していると思いますが、育成のめどはついているか。

3つ目、救急体制に地域間格差が大き過ぎるが、是正する考えはないか。

この3点であります。

厚生労働省は小児救急体制再編の基本方針の中で、小児救急体制の不備に関し「行政責任」と明記しました。もちろんこれには医師不足という大きな問題が含まれており、すぐに解決できない部分がありますが、いずれにしても現在の横手市の救急体制には再考すべき点が多いと思いますので、当局の考えを伺います。

この項は以上であります。

次に、同じ視点から、まちづくりを含めた道路行政についての基本的な考え方を伺います。

旧各市町村の持ち寄りの継続事業は、もちろん速やかに終わらせていただきたいと思いますが、その後の事業のあり方を伺います。

私は基本的に緊急車両の入らない道路は改良すべきではないかと思っておりますが、旧横手市は城下町特有の複雑に入り組んだ小路がまだ残っており、緊急時に不安を感じておられる市民も多いと思います。景観を損なわず改良できる方法はあると思いますが、いかがお考えか伺います。

また、旧郡部にあっては、除雪体制の維持強化による生活道路の確保はもちろんです。僻地ほど道路改良が遅れております。所信の中で、平鹿総合病院の開業に併せ、そのアクセス道路を整備することにより、患者の輸送時間の短縮などを支援するとありますが、救急体制に非常な障害となっていると思われるのは郡部の曲がりくねった道路ではないでしょうか。この改良を並行して進めていただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。ありがとうございます。

田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 お尋ねありました4点のうち、私の方からはまず1点目と2点目についてお答えを申し上げ、そのほかについては担当の方から答えさせていただきたいというふうに思います。

まず1点目の均衡ある発展についてでございますけれども、これは合併協議のさなかでも、合併後の新市における地域間の格差を来さないように、均衡ある発展という言葉が多く出たところでございます。そして、だれもがその言葉を使い、そしてだれもがそうであらなければいけないというふうに言ってきたわけでありまして、多分厳密に言えば、その中身は人によって若干違ってきていたのではないかなと

思う節はございます。多分、議員もそういうふうな観点でのご質問ではないかなと思うわけであります。

私が申し上げている均衡ある発展というのは、それぞれの旧来の自治体が自己完結型と申しますか、フルセット主義と申しますか、その地域ではすべてのものを取り揃えて、すべてのサービスをするという、それから脱却するのが、あるいは脱却せざるを得ない状況が私は合併だと思っています。したがって、均衡ある発展というのはフルセット主義、自己完結型のそれぞれの地域局というエリアを考えることではなくて、それぞれの地域が持っている特性だとか、個性だとかというものを生かききって、新市全体として一体感が保たれる、持てる、そういうことを指すというふうに私は理解しているところであります。

もちろん行政が持っているあまねくサービスするという部類に関して言えば、これは何ら違いがあってははいけません。これは均衡というよりもあまねくするサービスでありますから、各種事業調整を合併協議の中でしてまいりましたけれども、これはあまねくするサービスでありますから、差があってははいけません。受給と負担の問題がありまして、先ほどの国保の問題等々も含めて難しい問題はありますけれども、基本的にはあまねくサービスにおいては一緒でございます。

ただ、巷間言われている我が地域の発展というのは何かというふうに考えたときに、多くの方が比較的簡単にイメージするのは、やはり公共的な投資、あるいは公共的な目に見える施設整備状況を指す場合が多いかなと思います。これに関しては限られた予算でございます。それから、限られた中での施策展開でございますので、やはり相当議論をしながら、それぞれの地域にとって重点とすべき施設は何なのか。ほかの地域と連携をとりながら、一体になって運営し、活用する施設は何なのか、そういう視点は必要になってくるのではないかなと思っております。

トータルとして、均衡がとれていなければいけないという視点を私は持たなければいけないという意味でございますので、その地域が例えば伝統文化において、相当傑出した歴史的なものがある場合には、それを、その地域に人にとっては大事なものでありますから、それはその地域が大事にして、それをきっちり伝承するような施設をつくるとか、あるいはソフト予算を多くつけなければいけないとか、そういう伝統の継承に努めるとか、そういうのは大いにあるべきだと思うわけでありまして、地域の光り輝く地域、特別のその地域の持っている個性というものを生かし切るのが、均衡ある発展ではないかなと私は思っておるわけであります。そして画一的な整備方針のもとに、仕事をすることが均衡ある発展ではないと。基本系はそう思った次第でございます。これは個別具体的な話になりますときには、多様な議論をしなければいけないことではないかなと思っている次第でございます。

2つ目の本庁部局と地域局の関係についてのお尋ねがございました。議員の方からは、地域局でのヒアリングの中で、本庁から仕事の進め方について、やや押しつけがあったのではないかなというような指摘がございました。やや意外な感じがして、早速事実関係を調べてまいりたいと思っておりますが、押しつけはあってはいけないというように思います。それなりの理解を求めらる中で、理解をしてもらっている中で、仕事は進めてもらわなければいけない。理解ができないことを、ただ唯々諾々と受け入れているの

は、それは地域局としての姿としてはよろしくないと思っている次第でございます。後ほど、ご教示賜れば、しっかり対処してまいりたいと、個別具体的には対処してまいりたいと思います。

基本的には、私が所信で申し上げたことは、地域局はそれぞれの地域との密なる関係をずっと歴史的に持っている職員が当たっておりまして、事務事業の中身は変わっておりません。したがって、その辺における満足度は決して低くないと思っています。

ただ、そのところが持っていた、地域局が持っていた機能の中で、本庁にゆだねられている部分においては、これは本庁と情報の共有だとか、政策の共有だとか、なかなかまだ一致していないところが多いと思います。そういう点では反省しなければいけない点はまだあるなと思っております。これについては、本庁の各部局に対しまして、地域局の関連する課と密なる連携をするように、もっとコミュニケーションをとるような指示をしたところでございます。この中で、少しずつでも改善できるものではないかなと思っている次第でございますので、個別具体的な話はぜひお教えいただきながら、改善をいたしていきたいというふうに思っている次第でございます。

後段の3番目、4番目については、それぞれ担当の方からお答えをさせていただきたいと思います。

以上であります。

田中敏雄 議長 消防長。

永沢正毅 消防長 消防救急体制について、ご質問の点についてご答弁させていただきます。

1点目の分署の統廃合についてでございますが、合併前の広域市町村圏組合理事会において、平成6年から完全週休2日制実施に伴う消防職員の不足を解消する方策として検討されました。1つとして、消防署に駅前出張所を統合、2つ目として大森分署、大雄分署を統合、3つ目として平鹿分署、雄物川分署統合、4つ目として増田分署、十文字分署を統合、5つ目として山内分署は現状のままとし、環境の整ったところから順次統合する計画案のもとでございました。この計画案のもと、平成12年4月1日に大森、大雄分署が統合し、大森大雄分署として業務を開始してございます。その他につきましては、それぞれの条件があり、今日に至っている次第でございます。現在、業務に支障が生じないよう十分配慮し、また消防力の低下を来すことのないよう、鋭意努力しているところでございます。

2点目の隊員に多い団塊世代の退職に伴う取り組みについてでございます。

議員ご指摘のように、この問題は当市のみならず全国的に抱えている問題でございます。消防職員につきましては、採用後消防学校で6カ月の初任教育や救急隊員資格取得のためには、さらに2カ月の救急科への入校が必要など、特殊の技術や免許、資格を必要とする職域でございます。今後10年間で80名ほど退職いたしますが、今後前倒し採用計画や再雇用制度の導入などの検討を関係各部署と検討してまいりたいと思っております。

また、団塊世代以降採用された職員に対しましては、消防学校や消防大学校などで実施されるさまざまな研修の機会を与え、支出の向上に努めてまいりたいと考えておる次第でございます。

次に、救急救命士の育成についてであります。現在11名の救急救命士が、救急救命士に与えられた

特定行為を行える装置を搭載した、高規格救急車で業務を行ってございます。12月中には今年度資格を取得した2名が、就業前病院実習を終え13名体制となります。救急救命士はご存じのように、重篤な傷病者に対し、医師からの指示を受け、一定の医療行為が認められております。この救命士が乗る高規格車は、現在本署及び十文字分署に配置してあります2台と、今月中に大森、大雄分署に配置する1台を合わせ3台体制となります。

今後も市民の救命率の向上を図りながら、救急救命士の養成に努力してまいりたいと考えてございます。

3点目の救急体制についてでございますが、救急車の配備につきましては、国の消防力、整備中心に基づくもののほか、地域救急需要等を勘案しながら、現在高規格車2台、普通型救急車6台で年間3,000件を超える救急事案に対応してございます。広い管内でございますので、地域によって救急到着時間に差が生じます関係上、現在重篤な傷病者が発生した場合の対応策として、受診事態において電話での応急手当や人工呼吸の口頭指導、また、直近所轄のポンプ車を出動させまして救命処置等の対応をさせていただきます。今後さらに救命講習会等を集落単位に実施するなど、応急手当、人工呼吸等の普及に努めてまいりますとともに、救急需要に応じさらに対策を検討してまいりたいと存じております。

以上でございます。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 4番目に道路改良について、基本的な考え方をということでお尋ねをいただきました。言うまでもなく、道路は日常生活道路としての位置づけだとか、あるいは人や物などの交流を広げるための整備であったり、さまざまな位置づけを行いながら整備を進めているわけでありまして。その中であって、緊急、救急に対応する道路整備というのは、議員ご指摘のとおり、まさに大変重要であるという認識を持っているわけでありまして。

救急車両の入らない道路の改良をというご指摘をいただいたわけでありまして、これまでそれぞれ進められてきたことだというふうには思うわけでありましてけれども、例えば家屋が密集していてなかなか拡幅が難しいという問題があったり、あるいは用地の確保が難しいという問題があったり、もちろん財源の問題があるわけでありまして。いずれにしても、それぞれの地域の実情があるわけでありまして、今後どういう要望があるのか、地域の皆さん方の声だとか、あるいは地域局に寄せられている要望等々について、よくその実情を調査していかなければいけないなというふうに思ったところであります。

そういう中で、実は現在進めている整備事業の中で、昨年度から旧横手市と、それから平鹿町とそれから山内村のこの3地区で連携をしながら、パッケージ化した道路改良を行っているわけでありまして、これはまさに緊急救急対策としての位置づけを行って、道路整備を進めているところでありますので、今後もこうした事情をしっかりと見ながら、計画的に整備を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いを申し上げたいと思います。

田中敏雄 議長 27番木村清貴議員。

27番（木村清貴議員） まず、大きい2番に関してですけれども、職員の意識の中でですけれども、ただ単に本庁だから偉いとか、地域局だから下だみたいな意識がないだろうかという心配をしているわけです。それはもちろん職員の方々に意識の徹底をしてもらいたい部分ですけれども、市民にとっては職員は上も下も全然関係ない、上だとか下だとかは職員間の問題でありまして、市民は全然関係ない問題ですから、その辺を徹底していただきたい。

それから、先ほどほかの議員の方からも出ましたけれども、一体性という部分ですけれども、政策を1つの方法にまとめれば事務処理上は非常に楽なのかもしれませんが、地域事情を全く無視したようなやり方というのが非常に困る。ここ私の歩いている中で二、三回そういうケースに出会ったものですから、個別の事案に対してはここでは言いません。これから委員会審議もあることですので言いませんが、そういうことがありましたので、ぜひ職員の方に徹底していただきたいなと思います。

それから、救急医療の問題ですけれども、市長、カーラーの救命曲線って知っていますか。別に知らなくていいんですけれども、心停止で3分、呼吸停止で約10分、多量出血で約30分で死亡率は50%です。約1時間ですとほとんどの場合死亡率100%になります。これは時間と救命率の関係のグラフですけれども、そういう中で緊急走行で、増田分署から狙半内の滝ノ下地区ご存じでしょうか。22分かかるんですよ、片道です。しかも夏場で片道で22分かかります。増田分署からです。それから、大森の坂部、矢走地区の分署から22分かかります。駅前出張所から山内の上黒沢地区まで18分、三又までは23分かかります。

例えば、増田の滝ノ下地区の場合、分署から往復で44分という計算になります。さらにそこから救急病院までの時間を考えますと、絶対1時間超えるんですよ。そういうことを考えますと、先ほどの救命曲線上ではほとんど死亡率100%になってしまう。何を言いたいかということ、僻地の方の命と市内の方の命が重さが違うんじゃないかということをお願いなんです。こういう部分にも少し不均衡があるんじゃないか。

それから、先ほど年間3,000件ですか、救急の出動回数おっしゃいましたけれども、毎年出動回数は年々増えているようです。救急車、もっと言うと、分署はなるべく市の末端の方に位置していた方が、効率がいいんじゃないかと私は思うわけです。それがもしくは全市的にせめて10分以内にどこでも着くという体制をとられないかという。また、消防にあっても非常備消防団の団員のほとんどは、日中仕事に出ていて地域にいないのが実態です。先ほど再雇用とか前倒し採用というお話も出ましたけれども、そういうことも考えて、そういうことは雇用機会をふやす政策にもなるんじゃないかと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

救急車1台2,000万円以上、高規格救急は4,000万円もするというふうに聞いています。分署を増やせば維持管理にも金がかかるのはわかりますけれども、市民生活を守る予算、それからもっと言うと市民の命を守る予算はもう少しつけた方がよろしいんじゃないかと。予算と条例が絡みますと、とても消防本部では判断できないでしょうから、市長の考え方を伺いたいと思います。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 2点お尋ねありましたけれども、まず1点目の本庁が偉いか地域局が偉いかという話ではありますが、全くそういうふうな議論にならないようにするのが私の仕事でございますので、機能と期待される部分は違うわけでございますので、それぞれの役割分担をしっかりとしながら、第一線は地域局だとか、住民との接点が一番大事だということは、これからもきっちり申し上げて指導していきたいと思えます。

2点目の消防の話、特に救急救命の話でございますが、カーラーの救命曲線については、名前は忘れておりましたが、内容をお聞きして思い出しました。何回か旧広域の理事会、あるいは消防との打ち合わせの中で出てきた事例でございます、これについては現時点における自分の無力さを大変感じさせられているところでございます。これは合併したからこうなったわけでは決してなくて、合併前からの状況でありまして、これは言いわけにしかないわけでありまして、そういう状況は現在も続いているところでございます。確かに国で定めたさまざまな整備指針に基づくものとはいえ、何とも答弁しがたいところではございます。

ただ、その中でご指摘あった分署の位置を、例えば最も奥の地域に近い方というような提案だとか、あるいは消防職員の再雇用の問題だとか、これは相当考える必要があるなというようなアイデアをいただいたように思っている次第でございます。また、これは全くの私の個人的見解でございますが、現在さまざまな依頼でもって、特区構想が日本全国あるわけでありまして、救命ということになりますと相当の設備が必要であります。搭載されなければいけないわけで4,000万円とかという話になりますが、搬送という観点に立てば、必ずしもそんな高いものでなくてもいいということも成り立つわけでありまして。

消防法をクリアできるかどうかは別にいたしまして、特区という話を申し上げたのはそういう点でありまして、そういう迅速な搬送業務を担えるかどうかというアイデアは、私自身は持っておりますので、その検討はやや唐突な感もないわけではありませんけれども、担当とちょっと相談してみたいなと思っております。その方面に大変議員は詳しいようでありまして、ぜひアドバイス等をいただければというふうに思う次第でございます。少し時間をいただきながら考えてまいりたいと思えます。

田中敏雄 議長 27番木村清貴議員。

27番（木村清貴議員） それから、もう一つ道路に関してですけれども、簡単に言いますと選挙期間中、市長とは沼山線でお会いしました。どう思いますか。やっぱりひどいと思うんですよ、あの道路は。ああいうところが郡部にはかなり残されているんじゃないかという感じがします。ただ、これは私個人の考えですので、別の視点も持っておられる方もいると思えます。また、今後地区会議とか地域協議会で別の要望が出されることも考えられます。

そこで、提案ですけれども、財政難の折、すべて住民要望をこれから組み上げるということはなかなか難しいのではないかと、そういうことを考えますと、降雪量だとか、交通安全上だとか、それから緊急

時対応だとか、さまざまな角度から点数化してリスクポイントを積み重ねて、リスクポイントの高い方から改良をしていくというような考え方、それにはだれからも関与を受けない客観的な評価のできる委員会のようなものができないだろうかと。都市計画審議会というのがあるようですけども、これはどうしても地域代表みたいな我々の議員も入ってしまいますので、どうしても客観的な評価というのはなかなか難しいような気がします。

私、一番恐れるのは、旧市町村の予算の取り合いというような事態、そういう事態はやっぱり避けるべき、そういう心配がありますので、そういう非常に客観的な委員会みたいなものをつくられないものかどうか、最後にその点を伺います。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 大変いい提案をいただいたというか、正直言って想定していなかった提案でございます、どのように考えたらいいか、今にわかにはなかなか答えがたいところではありますが、基本的には大規模な道路でないわけで、路線延長もそんなにあるわけではないかと思えます、想定される部分というのはですね。そして、地域の中でもごくごく限定された地区の中での話でございますので、予算化においてはそれぞれのざっといえば地域局で対応できる、地域局で判断できることにならないのかなということを今ちょっと考えたところでございます。本庁で考える話ではなくて、地域局予算の中で考えることができないものかなというようなことも、今1点考えて、これは検討させていただきたいというふうに思います。

あと、それがどっちが適切かということとの絡みがありますけれども、客観的な委員会ということは、もちろん相当難しいと思えますけれども、しかし、今までは我々行政担当者が客観的だという自負のもとに、住民の話を十分に聞きながら、我々なりに調査して、我々なりの優先順位をつけてきたところでございますので、その辺まだ足りない部分があるかどうかの検証もしてまいりたいというふうに思う次第であります。

以上であります。

散会の宣告

田中敏雄 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明12月13日は午前10時より会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 4時17分 散会